

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（532）

2. 日時：令和5年6月12日 14時20分～16時20分
16時30分～17時05分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、江崎企画調査官、宮本上席安全審査官※、

秋本主任安全審査官※、藤原主任安全審査官、伊藤安全審査官、

小野安全審査官、谷口技術参与、中房技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

石田技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他12名

原子力事業統括部 原子力リスク管理グループ※、他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（入力津波の設定に係る指摘事項回答）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第5条 津波による損傷の防止（DB05 r. 3. 22）
- （3）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））
- （4）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））
- （5）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、規制庁フジワラですそれでは時間になりましたのでヒアリングの方始めますと通り発電所3号炉耐津波設計方針についてのうち、入力津波設定に係る指摘事項回答、それでは事業者の方から説明してください。
0:00:14	はい。北海道電力の高橋です。泊3号機の耐津波設計方針の入力津波の設定に関わる、
0:00:22	条件関係、そういったところの指摘事項の回答をさせていただきたいと思います。本件、5月の22日に1回目のヒアリングさせていただいて、
0:00:33	今回2回目ということで、審査会合については今後検討してきますけれども、審査会合に向けてさらに準備をしていくと、そういった状況でございます。
0:00:45	それではよろしの方からご説明をさせていただきます。
0:00:51	北海道電力の吉江です。それでは資料1-1の方でご説明させていただきます。
0:00:58	まず本資料についてですけれども、前回のヒアリングからの修正箇所を黄色ハッチングで示してございます。
0:01:06	今回黄色ハッチング部分修正箇所をメインにご説明させていただきたいと思います。
0:01:14	それでは表紙めくっていただきまして、これまでの審査経緯等本日の説明事項というところについてですけれども、基本的なスタンスとしては前回から変わりございません。
0:01:27	ただ一番最後の行にですね、管路解析の解析条件解析モデルについては、本資料には含めず今後ご説明するというところで感度解析につきましては現在3号の放水施設のモデル修正にちょっと時間を要していると。
0:01:44	いうことと12号の取放水施設についても、現時点では解析結果を提示できないと、いうことから今後ご説明するというような位置付けとさせていただいております。
0:01:57	それでは2ページをご覧ください。
0:02:02	1章のまずアの審査会合における指摘事項と回答概要についてですけれども、回答概要につきましてですね、
0:02:10	今回ご説明する内容と、今後説明する内容をもう少し明確に区別できるように記載を充実化させ、してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:23	今回は2章で敷地及び敷地周辺の特徴に関してその整理結果を回答すると、3章で遡上解析の手法データ及び条件の検討結果並びに現時点での敷地への遡上の可能性に関わる検討結果を示すと。
0:02:41	4章で入力津波の影響要因選定の考え方と定性的評価による選定結果を示すということで、
0:02:51	ございます。今後、3章で確定した基準津波によって、改めて遡上解析を実施することによって結果を示すということと、4章で定性的評価による選定結果を示した後定量的評価を示すということをして、
0:03:08	実施をしていく予定でございます。
0:03:12	3ページご覧ください。
0:03:14	3ページにつきましても今回ご説明する内容と今後お示しする内容につきまして、注記のところで明記するように、修正いたします。
0:03:25	ました。
0:03:28	4ページご覧ください。
0:03:31	4ページの2章の敷地及び敷地周辺の特徴の整理でございますけれども、敷地ちい周辺の特徴に、
0:03:41	に関する項目である規制要求事項のAとDとFについてガイドに沿って抽出したということを示してございますけれども、
0:03:52	残りのBとCとEの項目についても、3章で整理しているという
0:03:58	注記を追加してございます。
0:04:01	また右の地図でございますけれども、泊発電所の
0:04:07	場所が、ちゃんとわかるように線で黒線で囲って、
0:04:12	いるということと、あと、確認した地理院地図の確認年月を追記してございます。これにつきましては以降のまず図表についても同様の記載の充実化を図ってございます。
0:04:30	5ページご覧ください。
0:04:32	5ページにつきましては4ページと同じ同じ地図を張りつけてござ
0:04:44	いで示している各斜面に紐づくように、どの斜面がどこを示しているかというのがわかるように1から5の番号を振りまして、
0:04:53	その斜面の名称を示してございます。
0:05:00	6ページ7ページにつきましては発電所の位置を明示したということ、地図の確認、年月を追記したということ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:11	充実化を図ってございます。
0:05:16	8 ページご覧ください。
0:05:18	8 ページは人工建造物のうち海上設置物を示した泊発電所敷地付近図の図面を示してございますけれども、
0:05:29	こちらは過去の審査のの抜粋でございますので、その旨を明記してございます。
0:05:37	9 ページご覧ください。
0:05:40	9 ページから3章の審査ガイド3.2. 1の確認内容とその検討結果についてお示ししてございますけれども、
0:05:50	こちらにつきましては以前は各地形であったりとか人工建造物に、の遡上解析上影響を及ぼすもの、
0:06:01	等そのモデル化の考え方を各地形によって整理してございましたけれども、今回
0:06:09	検討結果にはそうモデル化の考え方を一通り示すというように修正してございます。
0:06:17	また詳しく内容につきましては添付資料を呼び込む形で記載を見直してございます。
0:06:28	10 ページご覧ください。
0:06:32	10 ページの審査ガイドの記載事項の④につきましては解析条件をお示ししてございますけれども、こちらは基準津波の審査でも同様の
0:06:45	表をお示ししていますので
0:06:49	抜粋元を記載するようにし、追記いたしました。
0:06:55	11 ページご覧ください。
0:06:59	11 ページは敷地版及び敷地周辺の松波の進入角度及び速度並びにそれらの掲示変化の把握ということで、
0:07:09	スナップショットを貼り付けたものでございますけれども、泊発電所近傍の流向流速が見えるように拡大図を
0:07:21	各時刻のスナップショットにつき今貼りつけていると。
0:07:25	ということで追加してございます。
0:07:29	12 ページ13 ページも同様に、
0:07:34	記載を見直してございます。
0:07:38	14 ページご覧ください。
0:07:42	14 ページは敷地周辺の遡上浸水域の把握にあたっての考慮事項に対する確認と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:49	ということでその確認結果、検討結果をお示ししてはいますが、 も、こちらにつきましては現時点の評価においてということがわかるように明記してございます。
0:08:04	また傍聴低在の最大水位縦断面図におきましては、次断面につきましても、その前面の推移が見えるように、
0:08:18	表、グラフを見直してございます。
0:08:22	また最大水位上昇量分布図につきましては、アクセスルートトンネル及びちゃんとニューコウトンネルの位置がわかるように、
0:08:32	追記しておりますし、またその拡大図も示すように、見直してございます。
0:08:40	15 ページ。
0:08:42	ご覧ください。15 ページにつきましても 14 ページと同様の修正を加えてございます。
0:08:51	16 ページご覧ください。
0:08:54	16 ページからは 4 章の審査ガイドの 3.2. 2 の確認内容と、その検討結果について説明してございますけれども、
0:09:05	検討方針に、この地形変化ごとに、入力津波への影響を確認した上で影響因子として設定したのに対して組み合わせを考慮すると。
0:09:16	ということで組み合わせの考え方を追記してございます。
0:09:21	また、評価のフローですけれども、赤の破線部を定性的評価、緑の破線部を定量的評価と、
0:09:32	ということでもう少しわかりやすく表現を見直してございます。
0:09:38	17 ページご覧ください。
0:09:41	17 ページは訴状はの敷地到達の障壁となっている町山斜面の整理ということで、敷地北側の斜面、発電所背後の斜面それぞれに対して整理をしてございますけれども、
0:09:56	右側の地図の方でそれぞれ敷地北側の斜面と、発電所背後の斜面がどこに該当するかというのを、地図上で明記してございます。
0:10:10	18 ページご覧ください。
0:10:13	18 ページにつきましても 17 ページ同様に斜面の場所がどこにあるかというのを明示するように、表現を見直してございますし、
0:10:24	また地震に富ん地震による滑りに伴う地形変化ということで、アノちやず入港トンネル前面の津波水位にも影響が出る可能性があるかと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:35	ということでその旨追記してございます。
0:10:38	また地すべり地形につきましては①②③というふうに名称を見直してございますして、これは6条の審査と同様の表現に見直してございます。
0:10:54	19ページご覧ください。
0:10:58	19ページにつきましてもアノちやず入庫トンネル前面の推移に影響するということでその点、追加してございます。
0:11:09	20ページ21ページは大きな変更はございません。説明は以上となります。
0:11:17	はい。規制庁藤尾です。質疑に入りたいと思います。質疑についてはちょっと幾つかの項目に区切ってやりたいと思います。まず最初は全般関係をやった後に、特徴とかモデル関係、あと共用に関する整理事項斜面、
0:11:32	地盤沈下、あと5分としては衝突防止その他が幾つか項目に書きます。では全般関係からちょっと始めさせていただきます。
0:11:41	規制庁の江崎ですけど、まず私から二つ。
0:11:47	お話をさせていただきます。2ページで、
0:11:52	2ページね、これー、
0:11:54	例えばさっきもちょっと話したんですけど上から三つ目の指摘事項、もう、
0:12:00	語尾行ってみていただくと、影響を検討した上で、
0:12:05	入力津波の評価の妥当性を説明することってことになっちゃってるんですね。
0:12:10	だから、
0:12:11	今回の回答てほぼ全部検討の、
0:12:16	方針だとか、その考え方しか書いてないですよ。
0:12:20	だから、
0:12:21	ここで言っていることは、その影響評価を、
0:12:25	に対して検討、影響があるかないか、例えば防波堤が、K防波堤があるかないか。
0:12:31	他社でやってますよね。それで実際シミュレーション解析にはめ込んでみて、入力津波セットによる津波高さが変わるかどうか。
0:12:40	とか、検討して、
0:12:42	基本的には変わりませんってだから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:44	防波堤に関して、あろうがなかろうが関係ありませんっていうような入力津波の設定になりますっていう、というような整理してますよね。
0:12:53	そういう、今、例示的に言ったんですけど、
0:12:56	逆にそういうところまで説明しろっていうコメントなんですよねこれね。
0:13:01	だから、回答したことになっていませんよねっていう最後はね、
0:13:06	それが、
0:13:07	こういう形だと、全部回答した形になっちゃうから。
0:13:11	うん。よろしくない。
0:13:12	と思いますよっていうことで、これは適正化するなり何かしないとイケない。
0:13:18	ただし、
0:13:20	二つ目なんだけど、
0:13:22	うん。
0:13:24	全般が今最初言ったように、
0:13:26	検討内容が全般的に考え方や方針だけに特化しちゃっていて、
0:13:32	あと影響評価を具体的に抽出して、その影響評価の程度とか、そういうところまで踏み込んだ取り組みになってないんだよね。
0:13:41	多分、次のページで書いてある、多分3、今2章の話であれば、そういうような抽出で提出するためのデータも全部そろえましたと。
0:13:53	その中で、ある程度その定性的にだけど、
0:13:56	選びましたと、影響があるものは、その中で検討してこれから今後検討していきます。
0:14:02	ていうような、
0:14:04	話はもう時期的にはないですよっていう話ですよ。
0:14:09	ね。
0:14:10	もうすでに前倒して入力津波の設定のシミュレーションとかしちゃってるわけだから、
0:14:17	そのために、やるべきシステムケースとか不確かさケース踏まえて、
0:14:22	何をどれだけやったらどこまで踏み込んでやったらいいんでしょうっていうのが、この3章という表彰で、
0:14:28	しかも設置許可の中で設計方針じゃなくてこれって設計の妥当性まで確認しなきゃいけない、いわゆる、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:34	入力された、基準対津波設計方針って、
0:14:39	ちょっと特殊特殊で、
0:14:43	基準津波推す決めるところだけじゃなくて、入力津波の選定、
0:14:48	ていうところまでは確実に決められん。
0:14:51	確定しないとイケないんだよね。
0:14:54	許可の段階で工認のやる話じゃないんで工認はそれ以降は捨てて旧いわゆる基準津波が決まった後の話なんだよね。
0:15:02	だからそこは方針だけで次、
0:15:04	いいかもしれないんだけど、
0:15:06	そもそもがガイドを見てもらうように、多分二重丸と丸とかそういう識別してると思うんですけど表の中で、
0:15:12	なので、
0:15:14	局のここは早くですね、基準津波の
0:15:18	スピード日、
0:15:20	と同様に、ここも、
0:15:23	検討しないとイケないと確定してお互いに、
0:15:27	検討ケースが増える可能性がありますよって話ですよ。
0:15:30	皆さんいいと思ってるかもしれんけどそれだけじゃ駄目だって話は、
0:15:34	今までたくさんあるので、
0:15:37	重なってね。
0:15:38	あれだけやってもね、それでも駄目だ、まだ足りないっていう。
0:15:42	て言われてるわけですよ。
0:15:43	そういうことがないように、今早くやらないと駄目なんだよね。それコメントってさ、
0:15:49	もう、
0:15:50	もう半年前の話だよ。
0:15:52	もう今の段階で、もうお互いにここまでやっておけばもう大丈夫ですよっていうところまで合意形成できないと駄目なんではっきり言うと、
0:16:00	俺から言わせるとね。
0:16:02	そういうことを考えれば、ちゃんともっと踏み込んで、
0:16:06	検討して欲しいというのが私の
0:16:09	希望ですね。うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:11	遅れる送ればそれだけ遅れますよで検討ケースだって増える可能性ってあるわけでそれを織り込み済みにするかどうかですよね。
0:16:19	ただ音声ルールでやるんだったら、
0:16:22	そういったものを含めて、
0:16:26	織り込み済みですと。
0:16:28	いえる状態だったらいいんだけど織り込み済みじゃないことが多いから、今、基準津波にしても基準地震でもこれだけ遅れてるわけですよね。
0:16:37	ただそういうことがないように、
0:16:39	何のために、
0:16:42	並行作業して、でやってるのか。
0:16:44	だったら並行作業をしてでもしなくても変わんなくなっちゃいますよねこのマイクと。
0:16:49	基準津波。
0:16:50	が決まってからやれば、一応ほぼほぼ、来年の4月までの工程って考えてそれが住まう。
0:16:57	3ヶ月延伸してしまうんだったら1年だったら、
0:17:01	別に基準津波からね、決まってから、
0:17:03	決まってからスタートしちやっても何も変わんなかったよねって話になりかねないですよ。何のために1年もずっとやってるのかって先出て、
0:17:14	何の意味もなくなってしまっって、単なる取ろうだったっていうね。
0:17:18	余りにも、効果というこん審査効果がないんじゃないかっていう思われても、言われてもいい、致し方ない状況になってきているので、
0:17:27	ここはきちっとですね、回答できるところはしっかりと回答していただきたいと思いますがいかがですかちょっと話してないですけど。
0:17:50	規制庁エザキエンドウされたもの、初めからね。
0:17:54	液状化の高さなんて決まっ機器で完全決め切れるところないんで、超保守的に入れましただから問題ないですよっていうの方からもそうだし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:03	動かしたときもみんなそうですよ、1メートルだけじゃなくて2メートルとかいって、1メートルで十分だけど、2メートルまで見たとしても、
0:18:09	溝腐れに影響ないっていう検討までしてますよと。だから、
0:18:12	そのあと、工認でまた既往劇場化の強度特性とか物性値が変わったとしても、早々は結論が変わり得ることは、
0:18:23	まずありえないと、100%ありえないってそういうところまで持ってきているから、話は通すわけで、
0:18:29	だからそういうことができるわけですよ。
0:18:32	何でも厳密にやればいいってもんじゃないくて、
0:18:35	今、基本的に遅れてあるんであればそう効果的に考えるにある程度保守的に安全側に決めてしまうという、
0:18:41	どんなに考えてもこれ以上は変わらない。極端すぎるのは、
0:18:46	大戸東海大の地下水みたいに強いなんていうことは、
0:18:50	ねえ、何も計算しないでそこで決めてるって話はあるけども、
0:18:54	それじゃもう有り得ないところで決めてるってのも一つですよ ね。
0:18:57	じゃなかったら液状化強度、であれば彼のところは、
0:19:03	橋梁標準んさという、もう確実に液状化する、いわゆる強制的に帰属させるというプロセスで話をしている。ちょっとそれはかなり極端な例ですけど、
0:19:14	何らしかその決められない理由案ってのはないわけで設計だから、
0:19:18	安全側であれば何でもここアクセプトされるわけなんで、それをどれだけ現実的に近づけるかということ超現実的に近づけるとかなり、それは時間かかると思う。
0:19:29	その辺はある程度判断っていう部分あると思うんですよ。だから、セリフでやってた部分もあると思うんですよね。
0:19:35	で、
0:19:37	今回、その検討する上で、
0:19:40	例えば、
0:19:41	この後ではしようと思っていてまた再度言うかもしれませんが、
0:19:46	液状化による、今3.5メートルと決めてるとか言ってる話ありますよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:51	で、あと、既存の防波堤をどう、どう扱うのか、あるなしって考えるのかとそういう何も具体的に書いてないですよ。
0:20:00	そこを決めないと駄目だよ。今、
0:20:03	今でしょってことだよ。うんうん。
0:20:17	北海道電力奥寺でございます。すいませんマイク変えます。
0:20:22	北海道電力の奥寺でございます。今、まとめる資料、方針か考え方概念論ということで、
0:20:32	コメントを検討の上といったところをそのあたりの具体性がないので、
0:20:40	その決め切ることができない。
0:20:43	基準津波決まらない中で、それ具体的な内容は、そういう趣旨かと思えます。
0:20:49	一方、基準津波については、これから至近議論があると思うんですけれども、
0:20:57	藤。はい。はい。はい。
0:21:05	規制庁の和気ですけど、今三つ目のコメント公開コメントだけじゃなくて四つ目のコメントですが結論に至るまでの過程を論理的に説明することになってるわけだから、
0:21:17	そこまで行くという段階で、まずはできていないのが最初の話で、
0:21:23	条件設定をちょっと決めるために、
0:21:26	かなり細かい詳細な具体的なデータを拾い日、
0:21:31	幅広く取った上で、
0:21:33	問題点を抽出できているか。
0:21:37	普通まずその段階のところをまず指摘されていて、それだけではなくて、それをから、最終的にその
0:21:44	入力津波のその初期条件として持ってくる。
0:21:48	または基本条件とその初期条件の中にはあれもあるわけですよ。
0:21:53	二つ近さだとか、いろんなケーススタディーがあるわけで、そうしたものを、多分この3章の中で決めなさいってガイドで言うわけですよ。
0:22:02	その部分の条件は、じゃあ、定量的にどのぐらいの幅をもってそのケーススタディーをするんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:08	そこまで、交付させていただきますね。それはこういう理由だからですってというのは別に基準津波が決まってくたってできるものって多々多いですよ。
0:22:18	それってというのは、どんどんそういうのを決めていかないといけないですよってというのが、
0:22:22	一つで、だから、
0:22:24	最終的に入力津波への評価と基準基準津波が決まらなるとそれはできない。
0:22:31	だけど、その前に、
0:22:33	そう。
0:22:34	入力津波を選定する計算するための遡上解析の条件。
0:22:39	うまく決められますよねと、今逆に決めないと、どこまで幅を持って、ケーススタディをするのかって決めとかなないと、
0:22:47	いつまでたってもそれさっき2ヶ月3ヶ月だけど、
0:22:50	倍の6億6ヶ月かかるかもしれないよって話ですよ。
0:22:54	わかります。言いたいのは、
0:22:57	普通はさ、通常であれば、基準津波が決まってから普通やってるじゃないですか。だから皆さんそこ段階である程度、
0:23:06	そう協議していくっていう、全部
0:23:08	数字が埋まった状態でね。いや、だけど、その入力津波を設定する上でのケーススタディーはこれじゃ足りないよねと。ただ、さっき言ったように、
0:23:18	沈下量は、
0:23:19	もっと大きく見ないと、
0:23:22	将来工認行った段階でひっくり返る可能性ありますよねっていう。
0:23:27	液状化強度特性を再度取得した場合も踏まえて、どうすんですかって話をすれば2倍もふやしておけば絶対それはもう、
0:23:36	社として、その申請者の者として絶対ひっくり返らないということで、それを前提に話を進めさせていただきますとかね、そういう話になると思うんですよ。そういった話も出されて、しないですねお互いに。
0:23:48	それを今しないと駄目ですよ今の時点で。
0:23:50	ということです。くどいですけど、
0:23:55	北海道電力奥寺です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:57	こちらの入力津波の設定の中で、基準津波検討途上であるものの、具体的に、或いは保守的にどういったケース等が考えられるかと。
0:24:09	いうところを、どこまで踏み込めるかと、いうようなところを、現段階において検討させていただきたいと思います。
0:24:20	以上です。
0:24:32	弁当がね、あって、その
0:24:34	前に湯浅のコメントなんだけど、ちょっとそれはちょっと覚えといてもらって、
0:24:41	今ね、
0:24:42	資料1-1と、
0:24:44	1-2って見ると、この根井宗幹線なんですかっていうと、相関性ないよね。
0:24:51	何が相関する関係性って言ったときに、1-2はかなり僕が言った踏み込んだところに入っちゃってるよね。
0:24:57	相手にかかる。
0:24:59	だからそれがもう1-1には書いてないですよって話なんだよ。
0:25:06	ね。
0:25:07	そうしたときに、この1-2ね扱いはどういう扱いになるんですかって話でこれ審査会合出る資料ですよフォーマットは、
0:25:17	これを出すっていうことはこれも見た目割としては審査したことになるわけですよ。
0:25:22	ね。
0:25:24	だけど一方で、
0:25:25	審議してる内容は進める前段の話しかしないわけですよ。
0:25:30	だからそれって、逆に言うと、
0:25:34	1-2に書いてある踏み込んだ部分っていうのはどこで審査するんですかってどの方に審査するんですかって話になっちゃいますよね。
0:25:41	だから少なくともそういった観点からしても、
0:25:44	うん。わかります。1-2で書いてあるようなものでやってないわけじゃないですか。ある程度やってるわけですよ。あと決めの問題だと思うんですよ。ちょっとタイミングの問題。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:55	基準地震動が確定しないから、それを手だてしてないっていうだけなのかもしれないし、基準地震動、ある程度、すべてではないけど代表性として検討しているから、
0:26:06	そういうことかもしれないけども、それを踏まえてそう考えたときに、
0:26:10	1-2 と 1-1 って、基本的に、
0:26:13	1 度にはある程度結論に近いところまで、そのケーススタディーのそのケースのその具体的な数字を表すようなところまで示している。一方で 1-1 はそれは示していなくて、
0:26:24	概論
0:26:25	ということですかね。
0:26:27	言っていないんだけども、本体審査しなきゃいけないはどこなのつつたら、
0:26:32	僕が言ったさっきからくどいようだけど、その入力津波の影響因子は、
0:26:39	何で、その因子としてどのぐらいの幅のばらつきとかお考えなケースとして考えなきゃいけないのか。
0:26:47	いうことですよ。それで入力津波を設定していることを確認しなければいけないっていう。
0:26:53	3 段階ステップになると思うんですけど、その 2 段階のところまでは最低でも確認しないといけないと思うんですよ。
0:27:02	ちょっとお待ちください。同じこと部グループ同じこと言っちゃってますけど。うん。
0:27:09	北海道電力奥寺です。今、資料 1-2 と 1-1 の関係で言いますと、1-2 がベースだと思って我々作っておりますその範囲の中のものとして、
0:27:20	我々の今回説明しようと思ってる場所っていうのは基準津波決まってない中では方針めいたところだっていう認識で作っておりますので、具体的なところは、
0:27:30	なかなか読み取りづらいというようなご指摘かと思えますけども、入れ子として 1-2 から 1-1 につきこんでる関係だと思っております。
0:27:39	1-2 の中に具体的な部分というのが入っていたりまだ足りないものもありますけれども、そういったものも含めて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:47	今回我々の認識では方針までと置いていたんですけども、記名ねばな、今決められることを決めなければならないことに、意識しながら1-1にも落とし込んでいくと。
0:28:01	というようなところのご指摘かと思しますのでその意識でちょっと修正を考えたいと思います。以上です。
0:28:09	よろしくお願いします。
0:28:17	規制庁の三浦です。今ちょっとエザキとのやりとりもあってその関連してくるのかもしれないんですが、
0:28:24	最終的にですね、ここに出てきている結論をもう一度再整理をしていただきたいんですよ。
0:28:31	例えば、
0:28:33	初期地形として考慮する項目っていうのが、敷地背後斜面とか、敷地地盤の変状とかとすればの
0:28:41	滑りとか、いうことありますよね。
0:28:45	影響評価として考慮するのは、例えば、海底地形だとか、防波堤とか護岸ありなしとかね。
0:28:54	そういうことですよ。
0:28:56	あと、補強で対応する項目ってのありますよね。これセンクツを多分、アスファルトとかコンクリートで、
0:29:04	センクしないようにっていうことですよ。今言ったように、例えば初期地形として、解析上考慮します。
0:29:13	影響評価として考慮するのはこういう項目です。
0:29:16	あと補強として、考慮するのはこういう項目ですっていうのが最終的なまとめとしてですねパワーポイントの終わりとか、まとめ資料にもこれ入ってた方がいいと思うんですよ。
0:29:27	最後、いろいろ一つずつ定性的な評価と定量平均の評価を書かれてるんですが最終結論としてすべてまとめたものが、以降、
0:29:37	あった方がいいと思います。いかがですか。
0:29:41	北海道電力の奥寺でございます。
0:29:44	人それぞれのアイテムは、なるべく我々としては見落とししないように1-2の中で整理しているつもりでございますけれども今おっしゃったように、
0:29:54	まず、基本的にやらねばならない初期段階のもの、影響評価上こういう印象を考慮します、補強なりで対応しますと、そういったようなところを最終的にまとめが、より具体的な内容であると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:08	理解しやすいということはおっしゃる通りかと思imasのでその観点で整理できるように、修正考えたいと思imas以上です。はい。よろしくお願imasします。宮崎さん。
0:30:19	規制庁、江崎今野話乗かって、その前に言った話を全部含めて、
0:30:25	基本的に11ページに整理してるじゃないですか、そこにその表があつて、どのような、さっき言ったような、
0:30:35	影響評価は、
0:30:36	与える因子があつて話でそれを逆に言うと、最終的にはどのように考慮するのがつて、
0:30:45	ていうところまでを具体的に書いて欲しいんですねそう。
0:30:48	シミュレーションの解析条件としてどのように反映するか、具体的に言うと、
0:30:54	多分その辺つてまとめ資料の方を多少なりとも書いてあるところが書いてある。
0:31:00	と思unsですね。そこで喪失その星取表みたいなところも含めて、どういうふうに扱うかつていうところまで落とし込んでもらえつと、
0:31:08	基本的に言うと、この
0:31:10	基本的にここには何も書いてない文章しか20、あそこに、基本的に他サイト、普通だったら入力津波のその表の中にマトリックスな入力津波の高さとかあつて、これはどのケースで決まつてつるか。
0:31:25	ねえ。そういう係数ケースのソネ落とし込みのね、抽出の、
0:31:30	プロセスとか、
0:31:32	宇和フローとかつて、最終的な設計方針つて結構他社になつてますよね、柏崎のところでもね。
0:31:38	その多分、土地の段階つていうことで、
0:31:42	ここでは入力津波が決まつて記述、決まらない状態なんで、その入力津波を
0:31:49	の遡上解析、管理解析をする上で、どういう条件で、最終的に計算するのがつていうことが見えて、それに対しては条件が足りてるのか足りてないのか。
0:32:01	ていうことを議論できるようにした方が、
0:32:04	もっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:06	何ていうかな建設的な、
0:32:09	お互いの審査になるんじゃないかなと思うんですね。
0:32:13	足りていると合意をするのか、しないのか。
0:32:16	そこも含めて、
0:32:18	てことですよね。
0:32:26	北海道電力の吉井です。今ご指摘いただいたものにつきましては21ページの審査ガイド記載事項、(3)と(4)に関わる内容をもう少し充実化して、
0:32:39	もう少し議論ができるようにというようなご指摘かと思えますけれども、
0:32:50	A、
0:32:52	ましたそういったプロセ数も含めてもう少し議論ができるような内容にするよう充実化を図りたいと思います。
0:33:23	ちょっと今庁内で打ち合わせ中です少々お待ちください。
0:42:37	あ、規制庁の江崎ですからちょっと庁内内部でどこまで、
0:42:41	今回、整理すべきか、審査会後についていうのちょっと議論をした上で話をしました。大体、我々の強い審査官の中で1疎通を図って、
0:42:52	こういう形成できた部分ってのは基本的には、
0:42:57	遡上解析。
0:42:59	感度解析の初期条件になるようなケーススタディーの考え方だけではなくて、どのぐらいの程度まで検討されて、どの400それを
0:43:08	影響へ影響の、を考慮するのかそれを定量的にどのような条件としてはめ込むのか、それがわかるような整理はしていただいてそれが、
0:43:17	それだけで十分かどうかというのを議論したいといったことに、決着しましたんで、それは今私がお話したように、そう受けとめていただければ結構だと思いますんで、それでよろしいですか。
0:43:32	北海道電力奥寺でございます。今、江崎さんおっしゃったような形で具体性のある条件を提示できないかという観点で、
0:43:44	再整理し、させていただきたいと思います。以上です。
0:45:36	ソネ規制庁の中尾さんです。資料1-1の全般なんですけど、いろいろ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:42	こん議論今あった通りなんですけどこれ一審査会合に出るっていう話だったんで、
0:45:49	資料がですねハザードから検討したやつを持ってきたり、プラント側で検討した資料があったり、すごい初めての人がわからないんですね。
0:46:01	ですから羽沢上本にした資料は、
0:46:06	別の資料で構わないんですけど、持ってきたっていうことを明確にした方がいいと思います。
0:46:12	だから、ハザード側のことをいろいろ言われても、こっちで、では対応できないこともあるので、
0:46:20	どういう、いわゆるハザードがオカバ持ってきた資料はこうですというのを明確にした方がいいと思います。以上です。
0:46:29	ハザード側で審査済みのものが、我々口出すつもりないので、それを明確にしてくださいというけど、これだけ第何回、
0:46:39	何会合資料って書いてこれはプラント側でやったかという。
0:46:45	あ、あ、
0:46:47	エザキのエザキですけども、単純に言うとね、
0:46:52	地震津波ツール、いわゆる石渡委員の会合でも審査されて、
0:46:58	OKもらったものに対して、我々、
0:47:01	それを口出すつもりはないので、
0:47:04	基本的に言うとね、その上流側の部分をお互いに確認することにはなっているんで、なので、それはもうすでに、
0:47:13	上流側の方で審査済みのものであれば、それがわかるようにしていただきたいというのは多分、中尾さんが言ってる、審査官が言ってることなんで、
0:47:26	規制庁ウチヤマセット%の例えば10ページをちょっと見てもらって、10ページのこの右下に解析条件というのがありますよね。
0:47:34	この解析条件っていうのは表の、
0:47:38	ここに米印がついて聞いたんですねできるその下のところに、
0:47:42	※の内容を通してこれ第何回会議後、泊発電所基準津波に関するコメント回答って書いてあるんですけど、これがちょっとだから先ほど言ったようは、
0:47:52	あれですかねもうちょっと何か明確にして欲しいのとあと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:56	この表の下に注記つけるだけだとすごいわかりにくいので何かこう、四角この表もちょっと何か全体ぐるっと囲んだりとかして、よくなんかやっていますよね。
0:48:07	ここの範囲はすべて丸々とあちら側からですとかですね。
0:48:12	そういうふうに、きちっとして欲しいんですね。で、
0:48:15	それが一つ、ユアとそれ以外にどっかハザード側から持ってきてるってどっかあったんですけど。
0:48:55	ページ 13 ページのアウトプットはハザードアノ。
0:48:59	結果ですよ。
0:49:12	だから住民分だから 12 とか 13 ページとかハザードでアノから持ってきた資料も同じように、何か書くべきではないかなと。
0:49:22	我々わかってると思うんですけど、委員とかわかんね他の人が見たらわかんないと思うんで、
0:49:30	もう一度ちょっと見直してハザードまで持ってきたインプットアウトプットの資料を、チェックの方お願いします。以上です。
0:49:45	へえ。
0:49:46	承知北海道電力の誘導施設承知いたします。ちょっと 12 ページ 13 ページはちょっとハザード側から持ってきたかどうかというのを今確認できませんので確認した上で、
0:49:57	また必要に応じて、明確にしたいと思います。
0:50:03	以上です。
0:50:05	副社長中尾笹です。よろしくをお願いします。
0:50:10	規制庁フジイアベ先ほど、先ほどの件これ仮に基準津波じゃなくて、プラント側として何か暫定の葉系を用いてつかな。
0:50:21	使ったらばその旨をきちっと明記してくださいね。
0:50:24	要はなんか多分、出典がわかんないすよね。そもそも入力津波が決まってないようになんかいきなりぽんと結果できて、これリュ履行利息見てくださいと言われてもやっぱり、
0:50:34	よくわかんない確かに、基準津波は今後変更となる可能性ありとは書いてはいるものの位置付けは、明確にいただくようお願いします。はい。
0:50:43	そしたら次、もし全般でなければ敷地及び敷地の特徴と解析モデル関係に行きます。
0:50:51	規制庁の米津私からはちょっと記載だけ。
0:50:56	5 ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:58	どうぞ左下の整理結果。
0:51:01	これ上の斜面の部分、これ右ではこの番号を振ってますんで、
0:51:06	番号入れた方がいいと思いますよ。整理結果の部分に、
0:51:11	いかがですか。
0:51:14	北海道電力の吉井です。ご指摘いただきました通り5ページの整理結果の斜面の方にも、番号を記載したいと思います。はい。お願いします。あと6ページなんだけど、6ページの真ん中の、
0:51:28	②拡大っていうところ見ると、
0:51:32	これ茶津側が、
0:51:34	発電所の敷地内は通ってる見えるんですが、これは誤記ですか。
0:51:47	北海道電力のよろしです。
0:51:53	こちらにつきましてはちょっと記載を適正化。
0:51:59	そうなんですかこれ、あ、ごめんなさい
0:52:03	ジャズ側が敷地内を通ってるんですか。
0:52:08	北海道電力の吉井です茶図画は敷地が通ってますので、
0:52:13	この期間でそれが正しいとすると、その上の敷地内に直接流入する河川水路がないって正しいんですか。
0:52:28	北海道電力航空エラーです。プラントとか設置している本体の方に影響がないということを言いたいののでちょっと記載の適正化をちゃんと明確に書いたらいいですよ。これだけ見てるとね、流入する水路とか河川はないって言って下見の図を見ると、
0:52:45	入ってるよなんていうんで、やっぱりちょっと明確にしといてください。明確にいたします。
0:52:52	はい。粗相は読んでたんですけど、これだけ見ていくとちょっとそれ、あと10ページ。
0:52:59	10ページの左側から上から、左側の上から6行目、これも記載だけ。
0:53:05	どこ学会に記載されている、表じゃなくて、環境じゃないですか。
0:53:12	再度電力の夜通しです。ご指摘の通りですので、修正いたします。お願いします記載修正してください。はい。私から以上です。
0:53:29	はい規制庁の井藤です。私からもして、藤季沙イイダ系。
0:53:35	です。資料1-1の、
0:53:37	等ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:40	9 ページから、表現だけなんですけど、
0:53:46	あの後、語尾の中で、モデル化するだとか、モデル化しているだとか、設定するとか、あと、
0:53:55	頭ん何とかしたとか、そういった語尾がたくさん出てくるんですけど、ちょっとそこを統一して欲しいなっていうのがあって少なくともそのモデル化しているっていう表現って何かあんまり使われてないような気がして。いて。
0:54:09	何か検討した結果としてどう対応するか方針を述べているようなときは、何々するとかいうのが、
0:54:20	そのテンパチだったり、その補助、
0:54:23	まとめ資料とかでもそうだと思うんで、その辺の表現をちょっと統一してもらいたいなと思います。
0:54:29	えーとですね。
0:54:31	あとそれと 11 ページ以降なんですけど、
0:54:36	11 ページから 13 ページ目まで一連のスナップショットをこう書いているものだと思うので、何かそれ、一連であるというのがわかるように、
0:54:47	何ですかね、3分の1とか、そういったものをつけて、
0:54:51	いただければなと思います。
0:54:54	そう。
0:54:57	まず、点よろしいですかね。
0:55:04	北海道電力の吉江です。ご指摘承知いたしました。9 ページにつきましては語尾の記載を統一するようにいたします。
0:55:13	また、11 ページから 13 ページにつきましては、一連であることがわかるように、
0:55:20	ページ番号を振るなど表現を適正化したいと思います。
0:55:25	以上です。
0:55:27	はい。規制庁の伊藤です 9 ページ、語尾の適正化は 9 ページだけじゃないと思うのでパワーポイント。
0:55:34	全体見直していただければなと思います
0:55:38	本文テンパチまとめ資料の表現ぶりに合わせてもらえればと思います。
0:55:42	もう 1 点なんですけど、15 ページ。
0:55:57	この検討結果の中の 2 ポツ目で
0:56:06	と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:07	敷地外から敷地内の津波の流入はないという、記載があるんですけども、
0:56:12	ここちょっと定量的2、もう少し示して欲しいなと思っていて、
0:56:18	確かにこのコンター見ればあかり分には、までは浸水してないのかなっていうのがわかるんですけども、高さ関係でどれぐらい余裕があるのかっていうのがもし、もうちょっとわかるような、
0:56:30	表現にして欲しくて、素行、表現の仕方を任せますけども、14ページだと、
0:56:39	包丁てとその水位の関係とかはグラフで書いてあったりするんで、
0:56:44	似たようなものをつけるのかどうするのかっていうのも含めて、ちょっと高さ関係でどれぐらい余裕があるのかっていうのがわかる、ものをちょっと出して欲しいなと思いますがこの点いかがですか。
0:56:58	Aは北海道電力のよろしです。
0:57:01	こちらの現時点の評価において敷地外から敷地内への津波の流入はないということでのどの程度余裕があるのかとか、
0:57:12	そういったものを定量的に示すようにちょっと記載ぶりについては検討したいと思います。以上です。
0:57:19	はい。規制庁の伊藤です。私から、この項目以上です。
0:57:23	はい。規制庁藤原です。私の方からは10ページ、パウポ10ページを開いていただいて、先ほどちょっと言及した解析条件の表がありまして、
0:57:33	ここの解析条件の表というのは※で、これこれこれを一部修正多分ハザード側でやったやつを一部修正って関係なんですけど、これ一部修正しないとイケない。
0:57:44	あったんでしょうか。なぜそういう質問を持ってこなかったんでしょうか、説明ください。
0:57:53	北海道電力の吉井です。
0:57:56	こちらにつきましては
0:57:59	そのハザード側の投資資料もそのまま転載する。
0:58:05	ところからちょっと
0:58:08	パワーポイント載せる上で一部見直しだけであってそのまま転記することに関しては問題はないと考えております。
0:58:21	そう。そうです表のフォーマットを変えたという。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:50	ごめんなさい規制庁じゃないです。そこまでは可能。
0:58:54	何ですかねハザード側から持ってきてる資料を、そのままさっき言ったように、なんかねもうほんとコピーして別途貼り付けて、何か黒枠とかできちっと囲んだ上でここは、
0:59:06	何もいじらないで持ってきたっていう、てにするのか後は、もしそこから変えるんだったらその変えるなりの丁寧な説明はちょっとやってくださいね。いいですか。
0:59:19	北海道電力の誘導施設承知いたしました
0:59:24	基準津波側の資料をコピーする。
0:59:28	ならばそのようにも貼り付けるような形に話したいと思います。
0:59:33	はい。続きまして11ページちょっとお伺いしたいんですけども、この11ページなんか先ほども違ったな話があって、どっかの解析結果を別途持ってきてるんだと思うんですけども、
0:59:45	これ、なぜ津波の条件を持ってきたのかっていうのはちょっともうちょっと明らかにしてください多分これ目的っていうのは何、何だっけ、モデルの中でその影響を確認する。
0:59:59	ためにこの範囲を
1:00:01	確認する、こういうふうな津波学だから、それに例えばこういう条件の津波で事足りるだとか、いうところが多分、一切ここ記載なくて、多分きちんと波だけでもいろんな、
1:00:12	組み合わせのケースがあって、その中で何でこれ選んだんだろうとか。
1:00:16	もしかしたら多分これ言わないからの反射と、何だっけな、第2はが来る時が一番きつから持ってきたのかなとちょっと類推はしてるんですけど、できるだけその辺のなんですかね。
1:00:28	その理由なりをきちっと明確にしてもらって欲しいと思います。これは別に基準津波を守ってこなくても入力津波側でやるときも同様です。なぜこれで、
1:00:38	良いのか、このモデルでいいのかとかいうのはそういう、
1:00:43	補強してください。いいですか。
1:00:48	北海道電力の吉井です。こちらスナップショットに用いた津波の条件というのを
1:00:56	どのような理由で選んできたかというのを明確にしたいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:04	はい。続きまして 14 ページ見ていただいてこれちょっと記載だけなんですけども 14 ページの右左下かな。最大水位縦断図っちゅうのがありまして、
1:01:14	これの平面図のところ、次山緑色の線で次
1:01:20	前面水位抽出位置っていうのがありますね。ウチヤマ前面抽出率っていうのは何かこれって何なんですか。緑色のやつが何か、下の方にポンってこう凸になってるんですけどこれ、どうしてこんな、
1:01:32	形状なってるんでしょうか。ちょっとよくわからなかったんで説明ください。
1:01:40	北海道電力の吉井です。今ご指摘ありましたのが、
1:01:47	ウチヤマ全面水の抽出一位の左側の方が、
1:01:53	凸型になっているということだと。
1:01:57	思うんですけども、
1:01:59	こちらについては津波の遡上を確認した結果、このような
1:02:07	訴状の形になっているということで、
1:02:24	訴状の
1:02:26	形をトレースした今右側に①の拡大図があると思うんですけども、
1:02:35	こちらのアクセスルートトンネルの記載している、左っ側にこの遡上のコンター図がありますけれども、同じような形で
1:02:48	この凸型のような、遡上の形になっておりますのでそれをトレースしたものとなってございます。
1:02:55	なるほど規制庁千原です。言わんとしてることがわかりましたがちょっと何かもうちょっとわかりやすく、
1:03:01	何ですかなんか中なんか緑色で線のところに地域をつけて、例えば実際時や全面味アマノ 1 S E が到達しないため要は遡上している範囲をこの水の抽出、要は、
1:03:17	水が来た範囲がここですよ。
1:03:20	何か抽出したのか。
1:03:24	充実 1 と、遡上しない。
1:03:28	場所っていう違うのかな。いや、その辺ちょっともうちょっとわかりやすく、ちょっと、何でこうなってるのかわかりにくかったんで、よろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:38	北海道電力の吉井です承知いたしました。全面水抽出位置とかそういう表現をもう少しわかりやすく見直したいと思います。
1:03:49	はい。敷地及び敷地の特徴とか解析モデル関係で皆さんの方から、
1:03:54	じゃあ、はい石田さんお願いします。
1:04:03	規制庁の石田です。
1:04:05	14 ページなんですけれども、
1:04:09	14 ページの四つめのポチのところですね。
1:04:14	四つめのポチじゃないや、とですね、ここのところで、
1:04:21	すいません 15 ページの方の二つ目のポチですね、申し訳ないです。ジャズの入稿トンネルについてですね、現状、現時点での評価において、敷地外から敷地内への津波の流入はないというふうな書かれ方をして、
1:04:38	おりまして、それで、
1:04:41	茶津の入稿トンネルの底アノ敷地時内への流入がないってのはここでわかるんですけれども、
1:04:52	入構の、
1:04:54	1. のところから、
1:04:58	トンネル側に一部浸水はおそらくするのかなというふうに思っていて、その浸水がもし生じるということであれば、どの程度、浸水が起こり得るのかってのはこの、
1:05:12	真ん中の図あたりに、少し追記することはできないでしょうか。
1:05:44	用電力オクデラでございます。
1:05:46	今考えられる、斉田伊井ぐらいの水位っていうのは把握しておりますので、それがどの程度のレベルまで来るかっていうことを、
1:05:57	記載適切に記載できるように、ちょっと検討させてください。以上です。
1:06:04	規制庁の石田です。はい。よろしく願いいたします。
1:06:09	すいません 14 ページに戻っていただいて、これ書き方だけの話、記載上の話だけなんですけれども、
1:06:18	左側の図のところですね。
1:06:24	想定される水位とそれから防潮店の高さ、字アマノ標高との比較が書かれていて、左上のところに注記がついていてですね。
1:06:36	包丁て前面において水位が大きくなる、基準津波っていうふうに書かれてるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:44	これって、
1:06:46	入力津波が決まればですね、これ、入力津波そのもののことを、入力津波の最大水位の縦断図そのもののことを言っているのかなというふうに、
1:07:00	考えられるんですけども、要はちょっとここ、例えば現状の基準津波から想定される、
1:07:14	基準津波から想定した基準津波から入力津波を想定した場合の防潮低沿いの最大水源、縦断図とかですね、ちょっと
1:07:26	基準津波、
1:07:28	そのものではないんだよっていうことを少しわかるような書き方をさせていただくことはできないでしょうか。
1:07:52	北海道電力でございます。社内で少し打ち合わせいたします。
1:08:48	北海道電力奥寺でございます。
1:08:51	今方法としている基準津波による敷地前面の遡上高だというような現状の、検討の内容がわかるように記載の適正化を考えたいと思います。以上です。
1:09:06	規制庁の石田です。
1:09:07	了解です。よろしく申し上げます。
1:09:10	それからさ、最後に1点なんですけどこれ、
1:09:16	先ほどからですね一番初めの方から指摘が出ていた件なんですけれども、防波堤の位置付けについての記載ってというのが特になくてですね、防波堤の、
1:09:29	有無についてどういうふうに扱うんだろかっていうことが、これから
1:09:36	ご検討いただくというふうなご回答いただいたと思っているんですが、まとめ資料の方のですね、別添1、添付3の
1:09:47	114ページの参考資料の1、
1:10:00	この参考資料の1ってというのが、防波堤等の位置付けっていうことで、
1:10:07	これを読むとですね、基準津波、基準地震動 S_s で損傷する可能性を否定できない云々って話があって最後に、護岸の状態等による入力津波の影響の有無を検討するってというような、
1:10:22	書き方が出ているので、要はそこら辺のこと、ある場合ない場合ってことについて、利用者について検討するんだよというようなことも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:34	先ほどおっしゃられていたので、少なくともパウポの方には、このレベルのことぐらいは、反映しておいていただきたいなというふうに思っております。いかがでしょうか。
1:10:49	北海道電力奥寺でございます。先ほども少し大きな点で議論あったと思いますけれども、津波の解析条件として例えば防波堤等どうするか。
1:11:01	等も含めて21ページの(3)、(4)に対する結果のまとめに繋がるよう、わかり上我々の考えがわかりやすくなるよう整理したいと思います。以上です。
1:11:14	規制庁の石田です。よろしくお願いたします。すいません、最後に11ページをちょっと、
1:11:20	ご覧ください。
1:11:23	11ページですねスラップしょつ等があつてですね、2番目、真ん中のところ、
1:11:30	16秒0秒っていうコンターがあつてですねこれ一の拡大図の②。
1:11:36	がですね、③とひっくり返ってるんで、
1:11:41	これは多分誤記だと思うので、
1:11:47	はい。これは訂正ください。
1:11:51	北海道電力の吉江です。申し訳ございませんでした。拡大図の順番が変わっていますので修正いたします。
1:12:02	規制庁石田ですよろしくお願いたします。
1:12:05	私からは以上です。
1:12:33	はい。規制庁藤間です続きまして、この影響要因に関する整理事項についてちょっとお話をさせていただきます。ちょっと私の方から軽いやつですけど、資料1-1の16ページ。
1:12:48	16ページの方で前回ヒアリングの時に、ちょっと影響因子を設定したものを組み合わせどうするかちゅう話がこれ進ま今日冒頭で江崎も言ったんですけど、
1:12:58	基本的な組み合わせ、
1:13:01	考慮する以内っていうのは当然影響があるやなしやっていうのを考慮した上で組み合わせるっていう話、これは話通りなんですけども、
1:13:10	ちょっと私は日本語だけなんですけど
1:13:12	黄色ハッチングのところの後ろの方から、影響要因として設定したものに対して、組み合わせを考慮するじゃなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:20	設定したものの同士の組み合わせを考慮するだったら理解できるんすね。何か対してでも何か同士の
1:13:27	ではないかなと思いました。
1:13:29	記載だけですけど、いかがですか。
1:13:33	北海道電力の吉井です。ご指摘いただきました通り影響因子として設定したものの同士の組み合わせを考慮するといった表現の方が適切だと思いましたので、反映いたします。
1:13:50	規制庁の伊藤です。
1:13:52	冒頭いろいろ議論があったところではあるんですけども、
1:14:00	と、影響要因の影響因子の設定に関する説明で金。
1:14:07	混合、どこまで踏み込んで、説明するかっていうのは、再度整理されて、資料に落とし込んでくるところだと思うんですけども、今、今回の会合で説明。
1:14:19	する範囲と、今後示す範囲っていうのをもう少しわかりやすくしてもらいたいなっていうのがあって、
1:14:29	実際定量評価っていう部分、特に区分②のやつですか、区分②の定量評価っていうのは、実際、今後の話。
1:14:40	今後、評価してみたっていうところになろうと思うんで、その部分が
1:14:46	明確になるように、ちょっと今回の説明範囲と今後の説明する範囲っていうのを示してもらいたいなと思いますが、いかがですか。
1:14:57	北海道電力のよろしです。16 ページのところにつきましても、今回実施する範囲と今後実施する範囲をわかるように、
1:15:09	明確に記載を見直したいと思います。以上です。
1:15:13	はい。規制庁の伊藤です。それとあと、こういったフローに基づいて入力津波の設定の
1:15:21	影響因子として設定するか否かっていうところを判断していくと思うんですけども、検討対象として挙げられた各項目が、どこ、
1:15:31	どうたどって、最終的に、
1:15:36	影響因子として設定。
1:15:38	したのか、しないのかっていうそのフローをどうたどったかっていうのがわかるように、整理していただきたいと思うので、素行が表現できるような、
1:15:49	記載ぶりにしてもらいたいなと思いますが、いかがですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:02	北海道電力の青木ですと 16 ページの右側にいろいろな区分書いてありますがそれぞれの区分に対して、フローチャート上でどういうふうに流れていって、結論にいつてるかっていうところがわかるようにというし、
1:16:15	ところだと思しますのでそういった観点で修正していきます。以上です。
1:16:19	はい。よろしくお願ひします今の指摘はその前ハーン議論があったところを踏まえた修正をした上で、表現ぶり等を通して見ていただければなと思ひますのでよろしくお願ひします。
1:16:32	私からは、あと記載の、ちょっと細かい点だけ 1 点だけ。
1:16:37	確認、確認というか、
1:16:39	したいんですけど、21 ページ。
1:16:42	て、
1:16:43	これ多分、動きなのかな。
1:16:46	とちょっと思ってるんですけど。
1:16:48	この 21 ページだけ。
1:16:51	このガイドに対応する、回答みたいところが、検討方針になってるんですよ。他の部分だとこの検討結果ってなっていて、これ何か違いがあるんですかね、表題も一応確認内容と確認検討結果になっていて、
1:17:08	ここだけ検討方針なんですよ。これって、何か意図して、この規制にしてんですかね。
1:17:16	北海道電力の吉井です。こちらについても検討結果現状記載している内容は方針でしかないですけどもトーンが合っておりませんので、検討結果と、
1:17:29	統一したいと思ひます。以上です。
1:17:32	はい。
1:17:34	適正化してもらえたらなと思ひますはい。私からは以上です。
1:17:44	規制庁の矢崎です。私からはちょっとね、
1:17:47	わかりやすさの観点で、
1:17:49	もう少しして
1:17:52	適正ができないかなっていう観点で、
1:17:55	コメントします。18 ページで、
1:17:58	18 ページの、
1:18:00	上の方の泊開きで両括弧 1 の定性的評価ってあるじゃないすか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:05	多分、確認ですけど一つ目のポツか。
1:18:10	これの発電所、背後の斜面のことを言っていて、
1:18:14	二つ目のポツが、敷地北側の斜面について書いてんですよね。それで間違いないですよね。
1:18:25	北海道電力の吉井ですご認識の通りです。それでですねそうであるのであれば、例えば、
1:18:35	発電所背後の斜面についてはとか入れてもらうと、下の表と話が結びつきやすいんですよね。パッと見てぱっとわかるようにしていただきたいということなんですけど、よろしいですか。
1:18:48	北海道電力のエンドウCS、ご指摘いただきました通りどの斜面を対象にしているかということ、明確にしたいと思います。以上です。
1:18:58	続いてですね、
1:19:01	表の方もそのわかりやすさの観点で、表の中の項目ありますよね、入力津波の評価への
1:19:08	影響でこれって定性的評価の話をしてるんですよね。
1:19:14	違いますか。
1:19:19	北海道電力のよろしです。訂正てきいに影響が大きい、小さいし、影響しないというような記載をしております。
1:19:30	あればですねこのタイトルの入力津波の
1:19:35	境界へのへの影響というところに、ただ、括弧して、
1:19:39	定性的評価。
1:19:40	とかしてもらうと。
1:19:43	文章とか上の文章とか全体から含めて、方針の結びつきが頭の中が整理しやすいっていうか結びつきやすいんですけど、わかりやすいっていいことですね。
1:19:54	可能ですか。
1:20:03	北海道電力の吉井です。定性的評価。
1:20:08	というようなことを括弧書きで追記したいと思います。それで定性的な評価孔口で、じゃあてということこの表の中に、右のところ、地形変化の設定ってこういうことは別に書いていただくという想定ですか。
1:20:24	じゃなくて、書いてて、判断として正しいかどうかというのを確認する上では、
1:20:30	まずその定量的評価っていうふう上の箱書きで書いてある(2)、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:35	でのその取り扱いは、この表の中でどう書くのかっていうことですよね。
1:20:41	多分上のほうは、
1:20:43	津波水位に与える影響、
1:20:46	因子として扱わないってことですよね。それはその定性的な左の評価。
1:20:53	書いてあるわけですね影響が小さいということがあって、
1:20:57	そう。
1:20:58	そう。定量的評価としては、その因子として扱わないってことを言ってるわけですよね。それを何か明確にしてないからだから、
1:21:06	していただく必要があって、それでいいのかどうかっていう議論で、
1:21:11	議論しようとしてるわけですよね。そこの結論がわかんないと。
1:21:15	何をしようとしてるのかわからないといういつも言ってますけど、そこへ行っちゃうんですよね。で、おんなじ話でしたの方も、
1:21:23	逆言うと、地すべり地形の変化を地形に、
1:21:27	反映したシミュレーション解析しようとしてるんですよね。
1:21:31	全体的な1-2も含めて全部読むと、
1:21:34	違いますか。
1:21:35	であれば、そう書いていただいた方が、
1:21:41	ここに関しては、
1:21:43	影響が、
1:21:44	可能性が否定できないという、
1:21:47	ことで、基本的にはその変化を地形に、
1:21:51	地形モデルっていうかモデルに反映してか、解析で判断しようとしてるってことなんだよね。
1:21:57	定量的評価ということで、
1:21:59	そうですね。
1:22:02	それをちゃんと書いていただきたいんですけど。
1:22:05	だからその定量のところ右のところは、地形変化の想定という、いう曖昧な話ではなくて、
1:22:12	低力的評価、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:15	における、その扱い方設計上の扱いはどうすんのかってちゃんと書いていただかないと、そこが1最後のそのさっき言ったまとめの中に関係してくると思うんですよね。
1:22:26	それは、うん。
1:22:28	続いて言うと19ページも一緒の話で、
1:22:31	例えば表の中で言えば真ん中の入力津波の評価ってのは多分定性評価の話をしていて定性評価からで判断して、じゃあ定量的評価が、
1:22:42	を行わなきゃいけないのはどれなのかっていうことを明確にした。
1:22:45	数、
1:22:46	そしてその特定量的な評価はどのようにするのか、例えば、
1:22:52	敷地地盤のところは、
1:22:54	あれですよここ地形、地震による地盤変状っていうのは、さっき言ったように具体的に、
1:23:00	液状化だったら3.5メートルの沈下とかそういう話があるわけですよ。そういった話をちょっと具体的にちょっと書いておこうして、
1:23:08	解析を行いますよっていう話で、
1:23:11	ここではとつ下の津波のセンクツは1000工夫するような
1:23:17	式地盤ではないので、考慮しないってことですよ。それははっきり書いていただいて、
1:23:22	その下の防波堤に関してはこれからどうするのかということで防波堤の効果のあるなしをモデルとして反映して、
1:23:30	シミュレーション解析しようとしてるのかそこまでちゃんとしっかり書いてもらって、
1:23:34	敷地地盤の海底地盤においては
1:23:38	沈下量を考慮したこれ解析しようとしてるんですよ。あまり影響ないとしているけど、一応、
1:23:44	どの程度影響あるかどうかは把握しますよと。
1:23:47	言った立て付けになってますよね。それをちゃんと書いてもらって、
1:23:50	その上でそれだけじゃ済まなくて、じゃあそれは、基本ケースがあってその基本ケースの比較によって、影響評価、影響度合いを確認しますっていう評価しますっていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:02	話ですよそれをどこで書くかっていう、読めるんですかってことで、読ませないといけなくて、その程度によってはそれを入力津波反映しますよと。
1:24:10	そこまでが設計方針になるわけなんで、そういうことできちっと書きましようねっていうことを言いたいわけです。よろしいでしょうか。
1:24:22	北海道電力のよろしです。今ご指摘いただいた点につきましては、地形変化の想定と、今どういった地形変化があるかっていう想定しか書かれていない状況でございますけれども、
1:24:39	これ一を定量的評価の、どういった方針で進めていくかというところまで記載を充実化するというような意味でとらえましたので、
1:24:49	その点検討して反映していきたいと思えます。
1:24:56	北海道電力としてどういうことをしたいのか、入力作業を設定するにあたってですね、それがわかるようにしてくださいってことです。
1:25:05	それも通称趣旨は伝わってると思えますけど。
1:25:11	北海道電力の吉井です。承知しました。
1:25:15	弊社としてどういった入力津波への反映をするかというような、
1:25:21	ことで、記載を充実化したいと思えます。
1:25:25	以上です。
1:25:30	はい。規制庁藤原です。続きちょっと斜面関係でちょっとまとめ資料で私の方から、資料1-2のですね、
1:25:37	別添1の添付3-101ページ。
1:25:44	ですね、別添1の添付3-101ページ。
1:25:49	こちらで対象とする地すべりっていうのがあって黄色、一番下の方ですかね、黄色ハッチングのところ、地すべり地形1は対象とします。
1:26:01	新居さんについては、実H系ではないけども、S sによる崩壊が認められるときは、入力津波の検討対象とするというふうに今回追記されました。で、
1:26:11	ここでちょっと確認なんですけども、
1:26:14	まず、ここで言うとS sによる崩壊が23で、求める認められる場合って言われると、何となくのイメージですけどこの新居さん、地すべり地形新居さんに対して断面を切って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:26	S sによる斜面の安定評価をやって、その安全率の有無を確認した後、これが崩れたら、そこから要はシーケンシャルに、
1:26:38	遡上解析に進んでいくという、結構時間がかかりそうなイメージがあったんですけどこれはあれですかねもうS sによって滑らないナカ見通しがあるからこういうふうにな、
1:26:48	書いてるんですかそれともやっぱシーケンシャルにやってってもう崩壊する、したらもうそれは、
1:26:53	多少時間かかろうが、入力津波遡上解析に考慮する。これ、一応、そちらの6年度時点の考え方を説明ください。
1:27:21	電力の室田でございます。今の見通しとしてですね、李滑り地形の2番については、
1:27:28	S s評価で、滑らない見通しの結果が今、出てきそうというところでございますで、③につきましては、
1:27:38	滑るものと評価しまして、地形変化の中で考慮しようかなということ今考えてます。
1:27:46	以上です。
1:27:49	はい。衛藤規制庁示すそうですね作業スケジュールに影響が、ちょっとは気にしたところですけど、今北電としてそういうふうな方向で影響がないように進めているのは大体理解しました。はい。
1:28:00	じゃあ斜面関係でもしなければ、地盤沈下関係に行きます。
1:28:06	規制庁の江寄ですが1個資料1-2の、
1:28:10	6.1-添付3-76ページ。
1:28:15	をお開きください。
1:28:18	ここで、
1:28:20	一番下の行ですねまた書きで書いてある話で、
1:28:23	いわゆる側方流動における水平変位の話ですねこれから、
1:28:30	例えば、
1:28:34	ここ、津波の波長に対して十分小さいことからって話だから問題ないんですけど、このアルゴリズムもよくわからなくて、
1:28:44	もっと基本的に、
1:28:46	具体的な記載はもっとできませんかっていう。
1:28:49	てことなんですね。じゃあなぜ波長がどうのこうのって言ってるのかってのはよくわかんなくて、いわゆる、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:55	その波長でいうと波長のね、地震動でいうと、これ差分法だからちょっと違うと思うんだけど、ハドロンでいうと4分の1波長速ってあって、
1:29:03	いわゆる接点、
1:29:05	フラッシュなんかでいう接点と接点の。
1:29:09	高さ感覚って、
1:29:11	課長のは四分の1にしとけば、その接点で最大加速度とか最大変位を抽出できる。
1:29:18	はずなので、その4分の1波長よりは、そのメッシュの高さをね、高くしないようにしましょうって皆さんやってると思うんですね。そういったいくつかこう水平方向でいった時になって話なのか。
1:29:31	その社長がね、どうなってるから変わらないっていうのがその理屈がよくわからないんですよ。
1:29:44	北海道電力奥寺でございます。ここの津波の波長に対して十分に小さいというようなイメージは定性的なものです何分とかの波長に対してこちら辺において例えばテトラポットとかそういうようなものですので、
1:29:58	そういう意味では影響しないっていう、定性的なことを言いたかっただけですけれども、そもそも、変位量が5メートルとかメッシュの範囲内に入っているというところが重要かなと思いますので、
1:30:10	わかりやすく、あまりごちゃごちゃ書かないほうがわかりいいのかなと思いました。練習サイズが細かいのでっていうところに包絡されるかなと思いますので、適正化したいと思います。
1:30:24	んな特殊なことを書くのであれば具体的な解説図とかね、実際にその例示的なものを示してもらえばいいかなと思ったんだけど、別の形で、書き方を変えるっていうのであればそれはそれでまた、
1:30:36	理解できるように書くわかりやすく書いていただければ結構です。
1:30:42	それが1件で70。
1:30:45	7ページで、最終結論として、
1:30:48	図54ページ70ねえ話で全部、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:53	組み合わせして、これだけが沈下になりますって話ですよ、いわゆるイシハラの。
1:30:58	簡易方法と、要はFLIPだと思うんですがFLIPの結果、
1:31:03	重ねましてこの54ページの50、図50のような、54のような変位が出てくるってことで、今、
1:31:11	およそ3.5ぐらいで、平均よりやや
1:31:16	沈下させるって話にしてはいるんだけど、
1:31:19	立体的には海に近いところは、多分4.5メートルぐらいあるわけで、
1:31:26	3.5メートルと4.5メートルといったときに、
1:31:29	これに関して時は4.5年した場合と3.5とした時と入力津波が変わらない。
1:31:36	と言っていいんですか。
1:31:44	通常ねさっき言ったように、クラタは4.5ぐらいで全部の面、基準津波やる必要ないと僕は思っていて、
1:31:52	カシワギもそうですよねすべての条件をやってるわけじゃなくて、代表的なところで代表なものであって、ケースを踏まえて、実際に入力津波にこれだけやったとしても影響はないんですと。
1:32:05	いうことを言ってるわけですよ。そういう形ができるのであればそれが一番いいかなと思うんですけど。
1:32:11	何かその今言ったような状態って言ったときに、じゃあ、3.5と4ということじゃ何がどのぐらい変わるのか、後継者したことによってあまり変わらないっていう理屈は、
1:32:23	組織で書いてくださいって言ったらかけます。
1:32:27	逆なんすよ僕らもスズキで書いてくださいってところは書けないですよ。
1:32:33	だからそれから考えると我々もそ、ここでうんって言ってしまったらそれは、
1:32:38	審査不十分ってことになってしまうので、そこは何らしか、ちゃんと説明性を高めていただきたいと思います、よろしいですか。
1:32:51	北海道電力奥寺でございます。検討の補正が、示すことができるような内容として、採決をいたします記載の記載ぶり。
1:33:10	はい。育成城野ナカ長田です。
1:33:12	資料1-2の71ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:17	すいません資料1の2の、
1:33:21	工場別添1号、添付10図
1:33:26	添付3-717276ページについています。
1:33:35	71ページで、地盤の沈下って書いてあるんですけどこれ、
1:33:40	あれですね地表面沈下の話をしていると思います。
1:33:45	そしたら、
1:33:47	地盤の地表面沈下っていう書くべきではないかなと。
1:33:52	そう思います。次にですね、
1:33:56	72ページの、
1:33:59	基準地震動 S_s に対する残留沈下量って書いてあるんですけど、
1:34:04	これフィリップのマルチスプリングでやるって書いてあったんで、
1:34:10	マルチす。
1:34:12	そうっす。
1:34:13	マルチスプリングでやるとすると、あれですね。
1:34:18	フィリップの丸釣の液状化するまでしか解析できなくて、
1:34:24	液状化後の過剰間隙水圧の発散。
1:34:28	まで解析できないんでこれは残留沈下量ゼロではないですよ。
1:34:33	いや、各警部クラスを使うんだったらまだいいですけど、だから、三流沈下量という言葉は止めてですね。
1:34:41	例えば、なんていうか基準地震動 S 時における、
1:34:46	液状化を考慮した沈下量にするとかですね。
1:34:51	これ正確に直した方がいいと思います。
1:34:56	次に76ページ目。
1:35:01	ですが、これの、
1:35:04	ハのですね、一番イトウ上の2番、2行目の残留沈下量って書いてあるんですけど、
1:35:14	これはあれですね。
1:35:17	へえ。
1:35:23	これも同じですね、山りえ沈下量ではなくて技術は考慮したとか何かのすべきですし、
1:35:30	これも地表面沈下量ということと、
1:35:32	に直した方がいいと思います。ていうのは、77ページの図5-4に、
1:35:39	中部方面人加療って全部書いてあるんですね。だから今の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:43	図 5-3 と、
1:35:49	何だ、図 50 を足した値が、
1:35:53	図 54 図になってて、地図 50-4 図の中には、タイトルは中央面ちんがあるようになってるんで、
1:36:01	ここの図にも地表面って書いたほうがいいんじゃないかと思っております。
1:36:07	この点いかがでしょうか。
1:36:20	F L I P による計算結果であることはその通りなのでそういったものとの内容と整合がとれるよう、今の事実確認を踏まえて記載の適正化をしたいと思います。以上です。
1:36:33	はい。よろしくお願いします。
1:36:35	あとこれ今の沈下量には関係ないんですけどもし液状カー担当の方に言いたいんですけど、
1:36:44	71 ページ目の表の 14 図を見ると、これ私も見逃してたんですけど、相対密度がですね、100%を超えてるような、
1:36:55	12 号の埋め立てと 3 オクの埋め立てと 100%で、
1:36:59	神オノ梅田土井より最後の埋め立てとの相対密度と液状化強度を見ると、相対密度が 1 に物が大きいんですけど液状化強度は 1 者が小さいところあるんで、
1:37:13	もしかして小追加やる時に相対密度、
1:37:18	だけではちょっと厳しい、区分が厳しそうなる形もあるんで、
1:37:24	少し液状化の方に、ここら辺を参考として、
1:37:29	検討していただければと思いますんで伝達の方をお願いできればと思います。
1:37:33	私から以上です。よろしいでしょうか。
1:37:50	北海道電力奥寺でございます。液状化の担当の者等々、情報を共有しながら、検討を進めたいと思います以上です。
1:38:06	規制庁の伊藤です。
1:38:08	同じ項目で、
1:38:11	別添 1 添付 3-77 ページ。
1:38:16	の追記されてるこの黄色ハッチング脳ちょっと、
1:38:20	内容について確認したいんですけど。
1:38:24	後半部分の、
1:38:26	その調査結果に基づき設定した沈下量が今回設定した沈下量から変更となる場合というのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:34	追加調査をやると思うんですけどもその
1:38:38	結果に基づき設定した沈下量っていうのは、もう1回沈下量を再評価して、今回設定した沈下量、今のところ、この3.5メートルというところですけど、それと比較して、
1:38:52	さらに大きな沈下量となっていた場合は、っていう意味なんですかねこの場記載っていうのは、
1:39:11	北海道電力奥寺でございます。変化の程度にもよるかと思えますけど大幅に沈下量が大きくなるとかそういった場合には、再評価しなければならないなという趣旨で現在記載させていただいております。以上です。
1:39:25	はい規制庁の伊東です。
1:39:30	それがその変更がっていうところ以降なんですけどその変更が、評価に与える影響の有無を検討というのはこれは入力津波への、
1:39:40	影響っていうそういうことだと思ってるんですけどそこを検討して、この必要に応じて沈下量の再評価を実施するっていうのは、
1:39:50	ちょっとこの最後の紙。
1:39:53	締めがよ。あんまりちょっと理解できてなくて、
1:39:56	前段でこの数調査結果に基づき設定した沈下量と、現在の沈下量の比較をしている。
1:40:06	の2最後に沈下量の再評価っていうのがちょっとよくわからなくてこの関係性を教えてもらえますか。
1:40:20	北海道電力のよろしです。
1:40:23	こちらにつきましては
1:40:28	最後沈下量今、3.5メートルで設定している沈下量が
1:40:34	追加の調査結果によって変更となった場合、改めて沈下量の設定をするということで記載をしてございます。
1:40:45	規制庁のイトウでそうすると前段で書いているこの変更となるっていう部分が、沈下量の再評価、
1:40:54	とイコールっていうことで考えればいいんですかね。
1:41:00	北海道電力の吉井ですご認識の通りです。
1:41:05	やはり規制庁のイトウですわかりました。私からは以上です。
1:41:13	規制というだけですけども、これって、
1:41:16	設置許可の段階で、入力津波高さ、
1:41:21	決めないといけないんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:23	一方で、記帳環境動特性って決まるのは、設工認からじゃないですか。そうすると、
1:41:30	話が、時間的な制約が矛盾しちゃってますよね。
1:41:37	それでどうするんですか。
1:41:43	だから、基本的に言うと、他のところもみんな一緒なんですよ。カシワギコウノみんな柏崎だって駅状況特性は、
1:41:51	設工認で、補足して追加してるから、
1:41:55	決まっていなかったのもう一度計算し直ししてるし女川も一緒ですよ。でも基本的には、
1:42:02	最初に保守的、
1:42:03	沈下量を決めていたので、見越して、
1:42:06	ここまでは、まず大丈夫だろうというところで見越してやっていたので、基本的には計算し直しても変わらなかった。
1:42:14	ていうのは、結論になってますよね。
1:42:16	やはりそれは御社の方でも同じような話。
1:42:20	なるのかなと思うんですがそれでよろしかったですか。
1:42:27	北海道電力奥寺でございますが、そのつもりで、検討を進めているところです。以上です。わかりました。そういった意味で討議さっき言った私ちょっと
1:42:38	4.5 いろいろ検討してって言ったんですけど、
1:42:41	3.5 でそれで十分なのかっていうことも踏まえてですね、
1:42:47	再度、どこまでやれば十分なのか、それを、いわゆる設置許可行った時、設工認行ったときに、結論が変わらないということが、
1:42:57	いえるのかということまで含めて、
1:43:01	検討してください。
1:43:04	北海道電力奥寺でございます。現在、我々3.5 と書いてありますけどその補正、
1:43:11	みたいなものも含めて、適正かどうか含めて、さ記載を検討したいと思います。
1:43:36	はい。規制庁伊佐です。私の方から1点
1:43:39	当資料の添付3-85 ページを開いてもらいまして、
1:43:44	85 ページの方で
1:43:48	海域の沈下の範囲をここで決めてますんで防波堤で囲まれた範囲を設定した、その根拠は何ですか。
1:43:59	取水性に与える可能性のある範囲としていうふうに書かれて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:05	ちょっとごめんなさいこの繋がりがやっぱりわかんないっすね。この取水性に影響範囲、可能性を与える範囲として、なぜこの範囲なんでしょう。ちょっとロジックが読めません。
1:44:15	何か工夫ロジックってあるんでしょうか、説明をしてください。
1:44:26	北海道電力奥寺でございます。防波堤の、
1:44:30	仕切りということで囲まれてる範囲という意味でこの範囲っていうような感じとして書きました。
1:44:38	仕切りを防波堤で入れてあるので、海が隔てられているのかなとそういうイメージで書いてございます以上です。
1:44:50	ごめんなさい
1:44:53	るロジックをちょっと整理して欲しいって言うてるだけなんです。取水性に影響を与える可能性の範囲が、なぜこの範囲でいいんですか。囲まれた範囲でのガイカイで囲まれたんだ以下、
1:45:08	ガイカイ。
1:45:10	10日。
1:45:12	防波堤ないじゃ。
1:45:14	もう一つ聞きますね防波堤が損傷する損傷しないという、基準津波側の評価結果のあれの観点から、この
1:45:24	防波堤がある場合の方が、取水性の方がきつくなる。
1:45:30	に加えてこの海域の沈降範囲で、要はんだらう、沈下を考慮し、
1:45:36	した方がより止水性に影響を与える、だからこの範囲なんだってことですか。そこに至る根拠もちょっと今、私の勝手な想像で、今言うてるだけなんすけど。
1:46:03	イトウ電力オクデラでございます。防波堤の有無等も含めて範囲のを、
1:46:12	その設定根拠について、再整理させていただきたいと思っております以上です。
1:46:17	はい。規制庁じゃないですわかりました。はい。
1:46:27	はい。
1:46:28	規制庁の谷口です。
1:46:30	先ほどもう若干話ありましたけど沈下量の表現のところ、具体的にはですね、
1:46:38	7870、
1:46:40	ごめんなさい、77ページ目のところ。
1:46:45	先ほどありました地表面の沈下量、この数値は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:49	76 ページ見てみると、
1:46:52	S s によるザ残留という言葉のについてはコメントがありましたけど、この追加量と、
1:46:58	過剰間隙水産詳細に伴う沈下量、
1:47:03	足したものが、
1:47:05	50、54 ページのものになってるっていう考え方でいいんですね。
1:47:12	てことは、50 ページのもの、50、図の 50 番と、その 53 の沈下量を足したものが、地方目の力になってる。
1:47:24	ていう考え方でいいでしょうか。
1:47:29	北海道電力の吉井です。ご認識の通りです。
1:47:33	はい。この辺特に
1:47:37	図の表現の仕方図の表題が非常にわかりづらいので、先ほどの文章の話もありましたけど、この辺を含めて、図の表題についてちょっと見直しをしていただいて、わかりやすくしていただければと思います。
1:47:52	それが一つ。
1:47:54	それから、
1:47:57	78 ページ目と 79 ページ目、
1:48:01	これは、
1:48:02	敷地陸域の地盤変状としての沈下を考慮すると書いてあって、
1:48:09	と同じように、
1:48:12	会議の地盤変状って言葉があったりとかしてるんですけど。
1:48:18	この辺、地盤変状という表現と地形変化っていうのはいろいろと使い方は使い分けされてるのかよくわかんないんですけど、
1:48:28	地形変化と地盤変状とどういう使い分けをされてますか。
1:48:37	ほ
1:48:41	北海道電力のよろしです。地盤変状っていうのがこの資料 1-1 の 16 ページ。
1:48:51	審査ガイド記載事項で書かれている、地震による液状化流動化。
1:48:59	括弧して以下、地震による地盤変状というと、
1:49:04	液状化流動化を地盤変状として使う。
1:49:09	出ます。
1:49:10	一方地形変化、
1:49:13	いう表現は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:15	ちよっとこの定性的評価の※米印一番に記載してますけれども、
1:49:22	地震による地盤変状滑り、津波による地形変化標高変化、これらをまとめた表現として地形変化として扱って、
1:49:34	います。なので地盤変状も含めて地形変化と、というような
1:49:40	ことになります。
1:49:42	基本的にこの辺の文章が、非常に複雑に使われてるように思っていて、表現も非常に乱れてるので、ちよっと全体を見ていただいて、
1:49:54	その言葉の使い分けを具体的に今の、
1:49:58	ここのパワーポイントで出てるものと同じ。
1:50:03	ロジックになってるのかちよっと確認をしておいていただきたいと思ってるんですけどいかがでしょうか。
1:50:10	北海道電力の誘導施設承知いたしました。地盤変状と地形変化の言葉の使い分けといったものを考慮して記載を適正化したいと思います。以上ですはい。よろしくお願いします。
1:50:26	それから全体の構成の中でちよっと紙になるのが、
1:50:33	今回の1-2の資料のII、111ページ目のところの津波評価条件以降のところ、
1:50:40	この条件を決めるんだってこうしましたというところの前に必ず審査、審査ガイドの記載事項を以下の通りであるっていうところから始まってんですけど。
1:50:52	この辺は表現としてやりますか。
1:51:00	必ず審査会ではこうですって書いてあって、
1:51:04	ダラダラダラって書いてるんですけど。
1:51:10	今ルール、例えば流路、例えば112ページ目のところはルールの変化のことにについて書く、それは、
1:51:17	敷地周辺の河川としてはこうですって書けばいいのかなと思っていて、
1:51:22	なぜ下階トガサキに来てガイドにしたが、
1:51:25	ガイドを説明した上で、
1:51:28	表現してるんですけど、
1:51:30	ガイドをふさいずる人があるか、そのまま書く必要があるのかわかってちよっと思ってるんですけど非常に、
1:51:37	自分たちとしてはこうしたいんだっていうところが見えない。
1:51:42	ぼやっとしてきて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:45	プライドとはこうあってますって表現しかないので、
1:51:49	自分たちとしてはこう施工しますっていうのは書けばいいんじゃないかなと思ってんですけど、いかがでしょうか。
1:52:05	うんパワーポイントはそれでいいと思うんですよ。
1:52:17	北海道電力奥寺でございます。基本的には別添資料と、
1:52:24	パワーポイントっていうのは整合とれていないといけないのかなと当社として考えております。別添資料を構成した上で、抜き書きがパワーポイントのイメージで我々構成しております、
1:52:37	パワーポイントで、ガイドとの対比っていうコメント等も踏まえて我々検討しているっていうことであれば別置流1-2の方も、
1:52:47	きちんとそういった形で全体統制それはつまりなのですが、ただそれは、表の1に記載されてるじゃないですか。
1:52:55	例えば3-1とか3-3のところに、
1:53:00	審査態度はこうだっけずらずらっけ書いてあって関連ページはこうだっけ書いてあるじゃないですかここに。
1:53:08	その関連ページがさっきのところ見に行くわけですよ。そこへ行くと全くまた審査会とかゼロだっけ書いてあるんです。
1:53:36	押せ、
1:53:42	端末。
1:53:44	合成の。
1:53:47	会社、
1:53:50	庄田
1:53:52	そういう、
1:54:49	北海道電力のよろしです。今添付資料3の各ページにそのガイドの抜粋を記載しているというのを削除してはどうかということでございますけれども、
1:55:02	ちょっとまとめ資料全体を見ながらこの記載を残すか或いは削除するかというのをまた検討して、判断したいと思えます。以上です。
1:55:15	はい。よろしく申し上げます。
1:55:55	規制庁の井藤です。ちょっと沈下関係で1点だけ確認したいんですけども、
1:56:01	この沈下を想定する、考慮する範囲についてで、
1:56:07	そもそもこの敷地地盤の沈下を検討する理由っていうのが、
1:56:13	添プーさんの61ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:17	の入力津波、
1:56:18	評価への影響ってところで、
1:56:20	まずスクリーニングされていて、影響を与える可能性があるってことで、検討してるわけなんですけど。
1:56:26	その理由が、傍聴て全面アクセスルート前面、それとあと茶津入構トンネル前面も入ってるんですね。
1:56:33	それ考えたときに、今、沈下の考慮する範囲っていうのが、
1:56:39	添付3-78に書いてあって、
1:56:43	その式ちい勝側の敷地を除いてるんだと思うんですけど、これって、
1:56:50	何、何でなんでしたっかって、
1:56:53	茶津側への影響を確認する、その点で言えば、言ってしまうと、この前面だけで、
1:57:01	いいんでしたっかっていう確認なんですけど。
1:57:11	北海道電力奥寺でございます。敷地の範囲は、埋め立てで作っている地盤で、一方それ以外の範囲というのは基本自山に近いような状態ですのでその仕分けで、
1:57:23	鎮火範囲っていうのを設定させていただいてます。以上です。
1:58:17	規制庁、和気ですけど、その事案じゃ時や土佐の人と、
1:58:24	議場カーの程度が違うのかどうかって、
1:58:27	今の説明だとちょっとね、
1:58:30	根拠として
1:58:33	合理的な説明もなされてるように思えないので、そこはしっかりとまた、
1:58:38	後付で説明いただけますか。今日は説明できなかったってあれですけど。
1:58:48	そ、いわゆる春日の
1:58:51	敷地地盤が識字つてもね、入構の手続きをする場所だけにしかすぎないけどどういような地盤状態だからとか、
1:59:00	液状化対象層がないとか、
1:59:03	何かそういうような合理的な説明をしないと我々もちょっと理解ができないので、そこはきちっとお願いします。
1:59:11	北海道電力奥寺でございます。敷地の埋め立て範囲とそれ以外の裏側含めてですけども、状態と隔離の上、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:22	どういった仕分けなのかというところを整理して説明したいと思います以上です。
1:59:38	規制庁藤原ですちょっとヒアリング開始 2 時間経過しますので、10 分程度休憩を挟みたいと思います。
1:59:49	はい。規制庁藤原ですそうしたヒアリングの方を再開としたいと思いますそれではど捨て場関係から始めたいと思います。
2:00:02	規制庁中里です大したことじゃないんですけど、資料 1-2 の別添 1 の、
2:00:09	添付 13 の 12 日です。
2:00:14	要は、
2:00:16	16 の DOS で本図って、これ、
2:00:19	全然関係ないところにポンと出てきてるんで、
2:00:23	この図の全体図、
2:00:25	は、
2:00:26	ページ見ると 3-7 ページに、
2:00:29	どうすればがあるんですね、図 3 の 7 ページから、
2:00:33	12 ページまで。
2:00:35	飛んで初めて度捨て場の詳細図が出てるんで、
2:00:40	0 空のところに注意書きで、
2:00:44	捨て場の位置図は、
2:00:48	図に、
2:00:49	添付 3-7 参照ぐらい書いといた方がいいと思います。
2:00:55	一応掲載だけなんですけどいかがでしょうか。
2:01:01	北海道電力の吉井です。ご指摘いただきました通り例えば平面図のところに注意書きをしまして、
2:01:09	図 2 のところとの紐づけを図りたいと思います。以上です。
2:01:18	はい、規制庁の三浦です。
2:01:20	シール 1-2-5 条別添 1 の添付 3-119 ページ。
2:01:28	後半の方ですね後ろの方。
2:01:31	ここで参考図 5 が出てて、度数将来計画によるとセト形状を反映した地形モデルってのは出てるんですけど、
2:01:39	それと、
2:01:41	あと、
2:01:43	同じ 122 ページ。
2:01:46	斜面崩壊を考慮した。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:48	とすべく以上を反映した地形モデルって出てるんですけど、この図の差がわからないんですか。
2:01:56	これ、同一の図になってませんか。
2:02:24	北海道電力の吉江です。ご指摘いただきました将来計画を反映したとすれば形状と、斜面崩壊を考慮したとすれば形状につきまして、ちょっと
2:02:36	一旦確認して必要に応じて修正いたします。
2:02:41	以上です。すいませんお願いします。はい。私から以上です。
2:02:47	規制庁藤尾です今のところは例えば何かいやいや、いや、何か大きさを、例えば何ですかね、断面図が122ページにあったらA断面或いはB断面のところ、
2:03:01	要は堤防の要はのりじりの範囲がこういうふうな距離ですとかいうのを示した上で、じゃあそっちの平面図も都今代表の距離でも構わないんでそういうふうにして、確認した後にちゃんとそれらに対応関係がわかるように記載を充実いただけたらと思います。
2:03:16	よろしいですか確認した後にそういうふう、わかるようにしてくださいということです。いいですか。
2:03:24	北海道電力の吉井です。まさ確認した後対応関係がわかるように、また確認をしたいと思います。
2:03:34	はい。規制庁城ですと同じくこの100添付3-122ページの、ちょっと確認ですけどこの将来度捨て場崩壊範囲っていうのがこの焦げ茶色で示されてですね
2:03:48	形状はどのようにこの崩壊範囲っていうの決められたのかっていうのをちょっと、
2:03:53	教えていただけますか。これアクセスルートと一緒に決め方ですか。
2:03:58	もしそうだったらそういうふう書いて欲しいなと思ったんですけど。
2:04:08	北海道電力の室田でございます基本はアクセスルート等の考え方と同じように考えてますのでその考え崩壊。
2:04:16	範囲の考え方がわかるようなですね、記載を追記したいと思いません以上です。
2:04:21	はい規制庁藤原です。一応追記する際は要は我々はアクセスルート一緒なんてわかるんですけど、ただやっぱりこれは五条として説明性がわかるようになぜ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:33	重要なのかというのは簡単にちょっと整理した上で、何がしか参考資料にその事後の根拠をつけるなりと、なんすかね。このグレードをちゃんと考えた上で整理いただくようお願いします。はい。
2:04:45	その次へと衝突防止工に進みたいと思います。
2:04:53	その成長中房です。資料1-2の五条、別添1の添付の
2:05:01	26-11、説明。
2:05:08	これの、
2:05:09	へえ、26-11で護岸接続部って書いてあって、
2:05:16	下から4行目にまた、
2:05:19	貯留堰前面には衝突防止工を設置するため漂流物による、
2:05:25	止水ジョイントの損傷は発生しないって書いてあるんですけど、
2:05:30	実はこれは前に
2:05:34	資料1-4を見ていただけますか。
2:05:38	資料1-4の、
2:05:40	50ページ目。
2:05:43	の、真ん中の、
2:05:46	ナンバー、
2:05:48	294, 294.00
2:05:51	IDがですね23055に、
2:05:55	バー-36で、
2:05:58	で、
2:05:59	衝突防止工の交換、間隔を通過した鋭利な。
2:06:05	漂流物が、
2:06:08	貯留堰のジョイント損傷する可能性について検討し説明することっていう、
2:06:13	5月の20日にコメント出したんですけど、
2:06:17	これについて回答期限がですね。
2:06:20	23市で8月になってるんです。
2:06:23	つまり、
2:06:24	その回答期限の時に、
2:06:27	言った話ってというのは、
2:06:30	先行PWR電力も、こういうジョイントをに対して本郷も設けてますんで、その分ヒアリング事例も踏まえて検討すると言っていたのに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:41	その結論も何もなくてここに、
2:06:44	損傷はないって書いてあるんですね、これってというのはどういう意味なんですか。
2:06:49	これ上の一つしっかり見てます。
2:06:52	何かこういう回答されると、何か答え違うじゃんっていう感じになって、
2:06:59	判断信用できなくなるんですけどここら辺について説明の方お願いします。
2:07:06	井戸電力の若松です。前回のヒアリングの際に受けたコメントが294番で、止水JOIN等を通過する鋭利な漂流物が損傷する可能性について検討するという、
2:07:18	検討することということで、ご指摘受けてまして。
2:07:22	ここ、今記載してる内容が、ちょっと前回までの資料のまま、この資料、この記載を、
2:07:32	本来削除すべきところをこのまま残していたというところで、
2:07:36	294番の回答としてこちらを記載したというわけではなくて、前回からの資料の削除が漏れていたというところになります。以上です。
2:07:49	いや、前、漏れてたっていうか、
2:07:52	要は回答。
2:07:54	その結果しか読めないですよこれ第三者を見ても、
2:07:59	だったら、やっぱり、
2:08:01	ダブルチェックしてると思うんで、こういう何かコメントの回答はしっかりチェックして欲しいんですけど。
2:08:08	今後こういうことがないようにお願いしたいと思うんですがよろしいでしょうか。
2:08:18	北海道電力奥寺です。回答を今後検討して回答するという趣旨、野中、誤解を招くような状況で申し訳ないです。
2:08:28	結構、さらによくやっていこうと思います。
2:08:33	申し訳ないです。
2:08:35	はい。よろしくをお願いします。
2:08:40	規制庁藤原です。この添付資料26っていうのは、26-1のタイトル見ると貯留堰の構造及び仕様についてっていうタイトルになってて、
2:08:50	こって、パワーポイント資料には特に何か記載がなく、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:55	ごめんなさい、これ何年まとめ資料にこの添付資料 26 がついてる んでした。
2:09:06	北海道電力の赤松ですもともと答申添付資料 26 をつけていた経緯 としては、
2:09:12	前回からの修正として衝突防止工の施設区分を、
2:09:20	影響防止装置に見直したということで添付資料 26 をつけていたと いう。
2:09:27	経緯です。以上です。
2:09:30	はい。規制庁白井です経緯は理解しました。あとは、
2:09:35	これ上の人に言う話そちらの人にお話ですけど、審査会合では、 パワーポイントを例議論すべきことを審議します。
2:09:45	そのパワーポイントの具体的な紙或いは詳細の内容は、まとめ資 料です。
2:09:51	今この貯留付はどうですか。
2:09:54	そうってますか。仲さんの質問にもあったように、
2:09:59	何かね。だからいきなりぼんついでるんすけどそもそもこれっ て、
2:10:04	どういう、
2:10:05	理由でしょうか。
2:10:09	ああいう要はもっと湯細かいこと言うと、この審査会合で議論を する日ものだったら、きっとパワーポイントに落とし込んでくだ さい。そうでなければ、審査会合資料からは、
2:10:21	あまり関係ないものは要は、もともと詰まってないですよ。位 置付け、前回のコメント、さっきの資料 1-4 でも 295 番で、
2:10:32	ガイドとかの記載を踏まえて、位置付けを整理してねっていう話 を言ってるのに、
2:10:38	今この状態なんですね。
2:10:40	これが審査会合で、
2:10:42	出すんですかって言われると、なんかちょっと違う気がしたんで すけど。
2:10:50	規制庁の江寄です。これって東北でもあったし島ではあった話で すけど、基本的にここには他の資料でできちょうどし、机上資料 として、会合資料として出されるのであれば、これに対して、
2:11:03	一応、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:04	言うべきコメントは、指摘せざるをえないくなるんですけどそれでよろしいですか。そういう位置付けじゃないんだと思うんですがまだそ、そこまでコメント。
2:11:14	PRを9審議する。
2:11:17	いうところまでは考えてない資料だと思うんですけどいかがですか。逆言うとコメントを出していいですかって会合で、
2:11:24	はい。
2:11:28	北海道電力の高橋です。今ご指摘いただいた通りですね審査会合マターではないというふうに考えてまして先ほど藤原さんから、
2:11:39	ご指摘いただいた通り、審査会合でいただいたコメント回答パワーポイントで、それらの詳細についてはまとめ資料と、
2:11:50	それに
2:11:54	直接関連するわけではないんですけども、以前ご説明したときの、位置付けから今回ちょっと変えてる、これヒアリングでのコメントですけども、
2:12:06	そういったところを踏まえてつけましたけれども、審査会合でこれを議論したいということではないので、取り外すような方向でちょっと考えたいと思います。
2:12:17	はい。衛藤規制庁藤原です。施設の位置付けっていうのは
2:12:21	特異なものがあつたらその個別に例えば12号流路縮小工だとか有効建てをやってるわけですよ、この貯留堰及び衝突防止工化するに近しいものだったらそれは当然項目を立ててやってください。で、
2:12:34	それ以外のものについてはそれ以外の、津波防護の全体の方針の中でその位置付けってのはきちっと、一通り説明何なのかちょっとわかんないんですけどですね、いいですかね一応私の言ってる趣旨はご理解いただきましたか。
2:12:48	はい。北海道電力の高橋です。今お話しいただいた通りですね、耐津波設計のいろいろな施設区分ですとかありますんで、そういった中でしっかり整理するというような形で、
2:13:02	今後整理していきたいと思います。
2:13:30	はい。その他の項目としてその次にす。私の方から幾つか確認をさせていただきますまとめ資料、別添1-2の
2:13:40	1-46。
2:13:43	で、最初の方の方ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:45	受けますね、別添1の。
2:13:48	2-1の46ページ。
2:13:56	この46ページの中では潮位のばらつきというところで、黄色ハッチングとかでいろいろちょっと文章を付け加えていただいているってところなんですけど。
2:14:07	ここでのT2パラ目から46ページにパラメ。
2:14:12	AとC、初期潮位は、
2:14:15	96年代のものを使っているけども、
2:14:20	この65年から2018年の平均潮位の変化は、
2:14:25	データ分析を行った48年間で、
2:14:27	0.6メートル。うん。何か変化量は0.6メートルあったって言ってんですよね。
2:14:33	その時に何か変化は見られないことっていうのは意味がわからなかったんですけど、これ。
2:14:38	何、どういうことを言いたいんでしょう。これ単純にちょっとよくわかんなかったんで教えてください。
2:14:50	北海道電力の吉江です。データの分析を行って48年間で0.06メートルの変化量で、ほぼ変化は見られないということで、
2:15:04	と記載しています。
2:15:08	はい規制庁藤原です。
2:15:10	全く変化はない、ゼロだったら変化はないっていう、
2:15:15	印象でほぼがつくと、それが実際の数値に対して優位であるか否か有意っていうのは、コンマ
2:15:22	ハタケためってやっても有意優位な数字が変わるっていう意味ですよ。
2:15:27	決定、0.62、この基本の値を、
2:15:31	加算したら、数字は変わらないってことですか。
2:15:36	ほぼっていう意味合いを。
2:15:40	0.26に対して0.06ハタしたら、
2:15:45	それでも変化は、
2:15:46	ないと。
2:16:07	ええ。
2:16:09	あと北海道電力の吉井ですデータ分析を行って48年間0.06メートル。
2:16:16	の変化量は出るんですけれども

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:20	こちら最終的に5条別添1-2-1の50でお示しております通り、
2:16:28	ばらつきを考慮して入力津波というものを設定しますので、保守性は考慮できていると。
2:16:38	いうふうに考えてございます。
2:16:42	はい。衛藤。規制庁氏原です。そしたら今のお話というロジックとここで書いてるのはちょっとロジックがちょっと違いますよね。まず変化が見られないってことはまず変化はあるけども、最終的な、
2:16:54	潮位のばらつきの全体としては、
2:16:57	何だろう、保守的だから、
2:17:00	初期潮位は妥当だ。
2:17:02	て言いたいんですかね。
2:17:05	言いたいことわかります。
2:17:15	ええ。
2:17:17	北海道電力の誘導施設ご指摘承知いたしました。最終的にはばらつきは保守的に設定できているということ
2:17:27	こちらに盛り込みたいと思いますのでまた記載ぶりは検討したいと思います。以上です。はい。規制庁藤原です。一応今のやつについてはごめんなさい。担当の方だけじゃなくて上の方も、
2:17:39	見てくださいね。どういうふうなロジックで何を説明しようとしているのかそれが、1人だけだと当然こういう見逃しが出てくるまで2人でも出てくるかもしれないから、
2:17:49	当然その上の方、
2:17:51	よろしくお願いします。いいですか。
2:17:53	お返事をお願いします。
2:17:57	はい。北海道電力の高橋です。担当だけではなくて上の者もしっかり見るということで、見てないわけではないんですけどはい。しっかり、今後も引き続き見ていきたいと思います。
2:18:18	はい。じゃあ、51ページをちょっと見ていただきまして、
2:18:22	51ページはこれは何だっけ、余効変動ちゅうのの話がここで、
2:18:30	黄色ハッチングで追加されてるんですけど、ちょっとこの、
2:18:34	何だっけ、何か。
2:18:37	滑りが何か定性的やって何か金科学的な根拠がちょっと見当たりません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:43	例えば黄色ハッチングの1パラ目文献によれば、これこれと小さく小さくなっているとされているって言われても、何かやっぱ分、何か文献を勝手に見ようっていうふうにしか私ちょっと見えなくてですね。
2:18:58	ですのでもうちょっと何か具体的に細かい内容をちょっと記載をいただけるようお願いします。
2:19:15	北海道電力奥寺でございます。こちらの記載ぶりは、ごちゃごちゃ書いてみたり、このように今仕上がってますけれども、検討してこれがわかりいいんじゃないかっていう我々の勝手なんでございますけれども今、
2:19:29	わかりづらいとか根拠が見えづらいというところもありますので再度検討して構成したいと思えます以上です。
2:19:37	規制庁の江崎です。ちょっと事実確認してさせて欲しいんですけど横変動とかその辺の話で、
2:19:43	基本的に
2:19:45	南西沖アノ北海道の反省をし、1993年、
2:19:49	話ですよ。そのあとの2011年の
2:19:53	例の津波地震の時は、基本的にいろんなところで、かなり均衡とか、
2:20:01	隆起とか、隆起ってのはあまり確か人口のかもしれないですけど、あったわけで、その影響はないんですか。
2:20:07	岩井2011年の影響は、
2:20:10	対象は郷1993年。
2:20:14	だけなんですか。
2:20:16	そういう変動図いわゆる地殻変動が起きて、そこから、
2:20:20	同様に、隆起、
2:20:23	地元に戻っていくかっていう様ですよ。うん。
2:20:28	北海道電力オクセラセトちょっとを社内で打ち合わせします。
2:21:40	北海道電力奥寺でございます。現状再度、2011年を含めて、文献等を確認再確認した上で、
2:21:51	記載内容等を検討したいと思えます以上です。
2:21:55	はい。よろしくお願いします。ワタナベたち言っているかっていうと、他サイト。
2:22:00	では大体が2011年の東北太平洋沖地震、
2:22:06	からどのように変化しているか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:08	特に
2:22:09	無視できないサイトと結構、対応が多かったんですけど、ここにおいてはどうなのかそれが基本的には、
2:22:16	もう 10 年ぐらいたって、大分回復しているという話もあって、そこも含めて余効変動っていうのは、
2:22:23	途中の段階、
2:22:25	最終的な段階でいろいろやったりやってるんですよね検討として、想定として、
2:22:31	女川なんかは、
2:22:33	東海大もそうですけど、そういったときに、ここはどういうふうな位置付けにあるのか、それが 1993 年の
2:22:41	この音を北海道南西沖地震の事象だけで話は済ませていいのか、いけないのかその辺がちょっと、我々としては判断つき、
2:22:52	考えますので、その辺はちょっと詳細にちょっとまた説明いただきたいと思います。以上です。
2:23:13	北海道電力奥寺でございます。2011 年の影響についても、風景確認等含めて、精査した上で、記載と検討して参りたいと思います。以上です。
2:23:32	ごめんね
2:23:34	これって何だっけ。
2:23:36	後で、1-4 の、
2:23:42	20613-14 って、私のコメントはですね。
2:23:48	16 番のナンバーがね。
2:23:52	うん。うん。
2:23:53	4 ページ、4 ページですか。なんか、No っていう。
2:23:58	これじゃないですか。
2:24:00	私立が 16 番ってやつですね。
2:24:04	さっきそこのコメントってのは今、フジワラとか、私が言った話と引っかかかっていて、
2:24:11	ただそそれだけではなくて、いわゆる、
2:24:15	今の段階だと、私自身の中ではまだ、
2:24:23	基準津波の波源、
2:24:25	思って、いわゆる、
2:24:27	地殻内の地殻変動量の方で横変動ではなくて地殻変動量ってまだ出てないんだよねツジになってるんでしょ、基本的に。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:35	なので、基本的にはこれらがある程度説明できる段階で、本当ちよっと説明していただいて、
2:24:42	しないと、多分そうです。
2:24:45	入力津波の設定条件に立ち返っちゃうんだけど、
2:24:49	その部分をいつ全部ね、
2:24:52	条件が完結して決まるのか。
2:24:55	ナイトウ。基本的には入力津波、
2:24:59	の計算結果っていうのは出てこないわけですよ。
2:25:02	そういうところを、できるだけ早く説明をした方がいいと思うんです。鎮目ってお互いに、
2:25:09	審査、審議した方がいいと思うんですけど、その辺いかがですか。
2:26:07	規制庁の江崎ですが、多分その辺って見通しがついてからっていうと、相当先になってしまうので、今、ある程度、その三つをリスクでやってるっていう。
2:26:18	ところが、もともとあって、その中で決まってる今どういう状態にあるのか。
2:26:24	ていう説明はして、基本的にはそう書かれた場合にはどのような対応をするのかという説明を加えていただければいいと思うんで今現段階でましては、
2:26:33	そこまで踏み込んで、審査会合で説明できると一番お互いに、
2:26:38	審議が進む。
2:26:41	出るということになると思うんですけど。
2:26:44	そういう状況で説明は可能でしょうか。
2:26:49	北海道電力奥寺でございます。現状重くしている、我々がどうしていこうっていう方向性がありますので、その考え方と、取りまとめの上、
2:27:01	会合で、考え方を説明することは可能かと思っておりますので、
2:27:06	その意味で先ほどの余効変動等も含めて、整理を進めていきたいと思っております。以上です。
2:27:39	規制庁藤原です。ちょっと今庁内で打ち合わせ中です少々お待ちください。
2:29:08	はい。規制庁藤原です。規制庁内の打ち合わせが終わりましたので、ヒアリング再開したいと思います。これまでのところで何か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	全体を通じて確認等ございますでしょうか。まず、会議室側から、
2:29:21	よろしいですか。
2:29:23	ウェブで3課の方から何か確認等ございますでしょうか。
2:29:30	よろしいですか。はい。そしたら、今日のヒアリングのコメント回答をリストに関して、確認をする、資料1-4に基づいて確認、
2:29:42	して参りたいと思います。では資料1-4のナンバー16から76は、今のお話ですのでこれは継続といたします。
2:29:53	次に190番。
2:29:55	令和継続、ご案内のやつは継続になります。
2:30:03	次、292番。
2:30:05	影響因子の組み合わせの考え方についてですがこれはもう記載の適正化です。だけですんでまた全体的な話はもう江崎が言った通りですがこれについては10驚見にしたいと思います。
2:30:17	293番。
2:30:28	これあんまこれおっきいかな。
2:30:32	はい。伊東さん。これは293クリア
2:30:36	済みとさせていただきます。
2:30:38	296番、これも驚見とさせていただきます。
2:30:44	298番。
2:30:47	これは、
2:30:52	3日間、これは大体今説明がなされたと思うんではい、ツツミにしたいと思います。
2:30:57	299番。
2:31:00	はい。これも一応資料の方私の方で確認しまして加算したっちゆうことに関してはわかりました。はい、じゃあ驚見岸ます。
2:31:09	以上か。以上ですね。
2:31:12	北電の方から何か、
2:31:14	全体を通じて確認とかございますか。
2:31:20	はい。北海道電力の高橋です。当社の方からは特にコメントございません。はい。規制庁藤原です。それでは今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。